

平成29年度

# 赤穂市外部評価報告書

平成29年10月

赤穂市外部評価委員会

# 目 次

I	外部評価の概要	1
II	外部評価委員会の開催経過	5
III	外部評価結果	6
IV	外部評価結果の総括	17

## 【資料】

	平成28年度 事務事業概要説明シート、事務事業評価シート	19
--	------------------------------	----

## I 外部評価の概要

赤穂市は、平成14年度より行政評価に取り組んでおり、改善を重ねながら実施してきました。行政評価制度が行政運営に与える影響の大きさを考えると、より効果的で効率的な制度の推進を図る必要があります。また、市で取り組んでいる様々な改革手法と連携しながら行政運営の改善を図るためにも、評価結果が有効に活用される必要があります。

このことから、市が実施している事業について、改めて事業のあり方等を検証するため、平成24年度から外部評価を実施しています。

### (1) 外部評価実施の目的

行政内部で行った評価の内容を、有識者や公募市民などで構成される外部評価委員の視点で点検・検証することで、評価の客観性や透明性を高めることを目的としています。

### (2) 選定方法

市内部の行政評価推進委員会において候補事業を20事業選定し、その中から外部評価委員会で10事業を対象事業として決定しました。選定基準は以下のとおりです。

- ・国からの法定受託事務を除く500万円以上の事業
- ・実施が慣例化している事業
- ・社会情勢やニーズにあわせて再検証が必要な事業

さらに、次の点も判断材料としました。

- ①市民生活に直接的に関わりのある事業
- ②28年度総合戦略推進事業（雇用創出、人口流入、子育て支援、安全・安心）
- ③外部の視点からの議論が有意義と考えられる事業

### (3) 対象事業

	事務事業名称	総合計画上の位置づけ
1	防災備蓄倉庫整備事業	安心
2	デマンドタクシー運行事業	にぎわい
3	障害者地域生活支援事業	安心
4	地方バス等公共交通維持確保対策補助金	にぎわい
5	農村地域防災減災事業	安心
6	高齢者就業機会確保事業	にぎわい
7	保育所一時預かり事業	安心
8	放課後子ども教室推進事業	学び
9	アフタースクール整備事業	安心
10	文化財施設整備事業	学び

(4) 評価体制 赤穂市外部評価委員会（6名）

所 属	氏 名	備 考
関西福祉大学	古 瀬 徳 雄	委員長
赤穂市自治会連合会	沖 知 道	副委員長
赤穂経営者協会	小 林 洋 介	
税理士	家 根 次 代	
公募市民	富 永 雅 久	
公募市民	三 木 毅	

(5) 外部評価の視点及び方針

評価結果のとりまとめに際しては、3ページに記載のとおり「必要性・妥当性・効率性・横断的視点」から評価し、今後の方向性については、4ページに記載のとおり「拡充・現状維持・改善・縮小・統合・休止・廃止」を判断し、7ページ以降の外部評価結果に各委員の意見を付記しました。

(6) 外部評価の活用

外部評価の結果を踏まえて、今後の事業のあり方について、十分に精査・検討を行ったうえ、市としての今後の方針を決定し、次年度以降の予算や事業計画の策定に活かして頂きたいと思います。

〈外部評価の視点〉

視 点	着 眼 点
1 必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 現時点で実施しなければならない事業か</li> <li>▪ 他の自治体の動向はどうか</li> <li>▪ 事業の目的が明確か</li> <li>▪ 社会経済情勢から対象者の減少やニーズの変化がないか</li> <li>▪ 当該事業を中止した場合の影響はどうか</li> </ul>
2 妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>①対象の妥当性               <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 現在の対象者（受益者）は適切か</li> <li>▪ 受益者に適正な負担を求めているか</li> </ul> </li> <li>②行政関与の妥当性               <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 法令で定められた事業か</li> <li>▪ 民間に類似サービスはないか</li> <li>▪ 地域・市民による自主運営はできないか</li> </ul> </li> <li>③手段の妥当性               <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 再任用、臨時職員等で対応できないか</li> <li>▪ 地域・市民で対応できないか</li> <li>▪ 民間委託等で対応できないか</li> </ul> </li> </ul>
3 効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ コスト改善の余地はないか</li> <li>▪ 事務手続き等が簡素、効率的に行われているか               <ul style="list-style-type: none"> <li>• 事務改善、作業効率の向上に努めているか</li> <li>• 進行管理の確認やチェックを定期的に行っているか</li> <li>• 再任用・臨時職員で補完できないか</li> <li>• 現定数を減らした場合、影響はどうか</li> <li>• 適切な研修を受ける時間が確保できているか</li> </ul> </li> </ul>
4 横断的視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 同じような事業はないか</li> <li>▪ 統合できる事業はないか</li> <li>▪ 合同や連携することでさらに効果をあげられないか</li> </ul>

〈外部評価の方針〉

項目	内容	事業費 (特殊要因除く)	事業成果
継続 (拡充)	対象の拡大や手段の充実により事業を拡大し、さらに効果の向上を図る	増額	拡大
継続 (現状維持)	現状の状態で成果があがっているため、効率化に努めながら現状どおり事業を継続する	現状どおり	現状どおり
継続 (改善)	対象や手段の変更または見直しにより、成果の向上を図る	現状どおり	拡大
		減額	拡大
		減額	現状どおり
継続 (縮小)	対象や手段の絞込み等により、事業の適正化またはコスト削減を図る	減額	縮小
継続 (統合)	目的が関連・類似する他の事業への整理・統合により、さらに成果の向上と効率化を図る	(事業統合するもの)	
休止	事業目的の意義の低下または社会情勢の変化等により、事業を一時的に中断する	(事業休止するもの)	
廃止	事業目的の意義の低下または社会情勢の変化等により、事業を廃止する	(事業廃止するもの)	

## Ⅱ 外部評価委員会の開催経過

	日 時・場 所	内 容
1	7月26日(水) 10:00~16:50 場所：赤穂市役所 大会議室	外部評価方針・方法等の説明 評価候補20事業の概要説明
2	8月10日(木) 15:30~16:30 場所：赤穂市役所 201 会議室	評価対象10事業の選定
3	8月25日(金) 10:00~16:00 場所：赤穂市役所 大会議室	評価実施5事業
4	8月29日(火) 10:00~16:00 場所：赤穂市役所 大会議室	評価実施5事業
5	10月23日(月) 16:30~18:00 場所：赤穂市役所 第2委員会室	外部評価報告書の内容検討 外部評価委員会の総括

※全て公開で行いました。



### Ⅲ 外部評価結果

	事務事業名称	今後の方向性	
		二次評価	外部評価
1	防災備蓄倉庫整備事業	拡充	拡充
2	デマンドタクシー運行事業	改善	改善
3	障害者地域生活支援事業	拡充	拡充
4	地方バス等公共交通維持確保対策補助金	現状維持	改善
5	農村地域防災減災事業	現状維持	現状維持
6	高齢者就業機会確保事業	現状維持	改善
7	保育所一時預かり事業	現状維持	現状維持
8	放課後子ども教室推進事業	拡充	改善
9	アフタースクール整備事業	拡充	拡充
10	文化財施設整備事業	拡充	拡充

※対象10事業のうち、今後の方向性として、二次評価と異なる評価は3事業でした。

なお、二次評価とは、市の担当部署において事務事業評価シートに基づき、今後の方向性を評価したものです。

## 外部評価結果

事務事業名称		1. 防災備蓄倉庫整備事業						
担当部署		市長公室 危機管理担当	総合計画上の位置づけ			安心		
事業概要		地域防災計画において指定避難所に位置付けている公民館や小中学校等（50施設）うち、地域性や施設の規模等により28施設（公民館等10施設を含む）にコンテナ式倉庫を設置し、被災者支援物資、非常食、応急活動用品を備蓄し災害応急活動体制の充実を図る。						
委員からの主な意見	継続 (拡充)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の災害の状況を見ると、全く予想がつかないような状態なので、近い将来どのようなことが起きるのかということも想定しながら、3年、5年先の計画を温めながら、順次実行に移していただきたい。</li> <li>・毎年のように繰り返されるゲリラ豪雨であるとか、発生が予想されている地震等について、対応に携わる者として、計画を前倒しというか、広げていくというような計画を立てていただきたい。</li> <li>・早急に設置が終了した後の計画を立て、継続していただきたい。</li> <li>・防災備蓄倉庫を整備してもまったく使うことがなかったとしても、事が起こった時に無いでは済まされないのので、ぜひ今後とも防災品または防災倉庫の整備については、拡充でお願いしたい。</li> <li>・赤穂市の人口規模の割には、不足している状況である。有効な防災活動を行うためには、実行を前提とした検証をしっかりとっていただきたい。</li> </ul>						
	継続 (現状維持)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28、29、30年の3年間は、6校ずつ設置するので継続（現状維持）だが、平成31年以降については新しく拡充の計画で充実に努めていただきたい。</li> </ul>						
委員会の方向性のまとめ		温暖化に伴う気候の変動により、局地的な豪雨や土砂災害も続いている。高齢者や乳幼児など、配慮を要する人に対応した備蓄品目を見直すことと、物資の増量は不可欠である。さらに災害時の市民に併せて帰宅困難者も含めた避難人口を算定しなければならない。また市民も各家庭での備蓄を考え、災害に備えることで、自治体としての支援がより効果的な体制となる。						
今後の方向性			外部評価委員の評価内訳					
二次評価	外部評価	拡充	現状維持	改善	縮小	統合	休止	廃止
拡充	拡充	5	1	0	0	0	0	0

## 外部評価結果

事務事業名称		2. デマンドタクシー運行事業						
担当部署		市長公室 企画広報課	総合計画上の位置づけ			にぎわい		
事業概要		高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などへの交通手段として、自宅から市内循環バスゆらのすけ「宮前」停留所までの間を、中型車両（セダン型）を活用した予約型乗合タクシーを公共交通として運行する。						
委員からの主な意見	継続 (改善)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まだ始まったばかりで、評価は難しいと思うけれども、問題点がいくつかすでに出てきているようなので、その辺りの検討を早急に進めていただいて、円滑な運用を進めていっていただきたい。</li> <li>・開始してから日が浅くて、いろいろな条件がまだ出尽くしていないと思うので、ニーズにあった改善を加えていって、利用しやすい便利なデマンドタクシーにしていきたい。</li> <li>・高齢者にとっては、初めてのことというのは抵抗感があるかと思う。何かしらの方法で、体験利用できる機会を設けていただきたい。まず1回利用してもらえれば、だんだんと利用頻度が上がり、それが評判になって、さらに利用者が増えていくような気がする。</li> <li>・コミュニティバスを上手く使うようにもう少し理解してもらえれば、デマンドタクシーは必ず必要なものとして受け入れてもらえるものと思う。ぜひ、改善を図って、少しでも事業が良い方向に向くようお願いしたい。</li> <li>・交通弱者に向けて、買い物、通院、公共施設、金融機関への立ち寄りを支援するこの目的は間違っていない。改善に向けて市民からの要望を再調査する必要がある。そして、将来に渡って持続可能な公共交通体系を構築するために、大幅な見直し改善を求めたい。</li> </ul>						
	廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートしてまだ間もないが、年間2名の利用で200万円以上の事業費を使うという現状では、継続改善するよりも、一旦廃止して抜本的な改善をしてもらいたい。現在の予約方法から、運用方法のすべてを見直していただきたい。</li> </ul>						
委員会の方向性のまとめ		鉄道駅から遠くバス路線もない地域の、日常生活の移動に支障をきたしている市民の、利便性の向上を図るためデマンドタクシーは有効な手段である。しかし地域の交通利用の実態に依っているのか、これから持続可能な地域公共交通の一つの手段として形成していけるのか、住民、自治体、関連業者との協議から、可能な補助と必要なサービスの質を勘案し、慎重な選択と大きな改善が求められる。						
今後の方向性			外部評価委員の評価内訳					
二次評価	外部評価	拡充	現状維持	改善	縮小	統合	休止	廃止
改善	改善	0	0	5	0	0	0	1

## 外部評価結果

事務事業名称		3. 障害者地域生活支援事業						
担当部署		健康福祉部 社会福祉課		総合計画上の位置づけ			安心	
事業概要		<p>障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことのできるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障がいのある人の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず誰もが尊重しあえる思いやりに満ちたやさしい共生社会の実現に寄与することを目的とする。</p>						
委員からの主な意見	継続 (拡充)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎日の生活の中で、障がいのある方のご苦労というのは、本当に大変なものがあると思う。安心と思いやりに満ちた福祉社会の実現を早めるため、ニーズの多様化に対応して拡充することが望ましい。</li> <li>・ 安全・安心を謳っている市であるので、障がい者の方々それぞれのいきがい作りや生活の質の向上に対応していただきたい。</li> <li>・ 障がい者とその家族の方が、孤立することなく充実した日々を送れるようにいろいろな施策を進めていっていただきたい。</li> <li>・ 障がいのある方が自立した生活を送ることができるよう、非常にたくさんのケースを個別対応しているのがよく分かった。ただし、個別ケースは、また増えてくるだろうと思うので、拡充でお願いしたい。</li> <li>・ 障がい者のご本人にとっても、家族にとっても、ややもすると社会から取り残されるというか、阻害される状態が起こり得ると思うので、そういったことを少しでも防ぐように、社会の皆が助け合って共に進めていけるように、事業はぜひ必要だと思う。</li> <li>・ 基幹相談支援センターについては、進めていただき、さらに成年後見制度と就労に向けた自立支援も担っていただき、取り組まれない。</li> </ul>						
委員会の方向性のまとめ		<p>障がい者の日常が、より自立した社会的な生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて総合的に支援することを計画し、さらに利用者の福祉の増進に直結した精度の高い事業となるべきである。すべての市民が思いやりに満ちた、やさしい共生社会を実現していくことに寄与されたい。</p>						
今後の方向性				外部評価委員の評価内訳				
二次評価	外部評価	拡充	現状維持	改善	縮小	統合	休止	廃止
拡充	拡充	6	0	0	0	0	0	0

## 外部評価結果

事務事業名称		4. 地方バス等公共交通維持確保対策補助金						
担当部署		建設経済部 産業観光課	総合計画上の位置づけ			にぎわい		
事業概要		住民にとって必要不可欠な生活バス路線の維持確保を図るため、民営の乗り合いバス事業者に予算の範囲内において補助金を交付し、地域住民の福祉の向上を図ることを目的とする。						
委員からの 主な意見	継続 (現状維持)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活に不可欠なバス路線の維持確保のための補助金は妥当であると考え。ただし、民間バス会社と交通網の調整はしっかりとさせていただきたい。</li> </ul>						
	継続 (改善)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助の金額を減らすべく努力をしつつ、事業を継続し、最終的には、市内循環バスや陣たくん号、デマンドタクシーと横のつながりをもって検討しながら、最終的にこの事業を残すのかどうかである。</li> <li>・事業者が経営努力として行っている現状分析と改善策を提出させて、その内容を理解した上で補助金を出すようにしていただきたい。また、バス利用の促進のPRについてお願いしたい。</li> <li>・通勤の時間帯、日常の時間帯、観光に利用する時間帯の総合的なバランスを考え、ダイヤ等の改善をしていただき、常に前向きに改善という目で何事にもあたっていただきたいと思う。</li> <li>・ただ漫然と続けていくのではなく、大きなバスに1人か2人しか乗らないような状態で、これからも続けていくということは、やはり考えるべきではなく、小型バスへの切替え等の検討もしていただきたいので、改善としたい。</li> <li>・赤字路線の経費補助だけが事業の目的になっているが、黒字にする工夫をすることがこの事業の使命だと思う。路線やダイヤを見直し、他の類似事業も総合的に考えて、知恵を絞り、限界まで議論をしていくところに活性化が見えてくると思う。</li> </ul>						
委員会の方向性の まとめ		地域の足として交通弱者の社会生活の基盤を確保するため、路線バスの維持は必要不可欠である。利用実態の把握を精査し、路線の再編を含めたダイヤの最適化をはかり、継続的な利用促進につながる施策について、関連事業の討議が急務である。						
今後の方向性			外部評価委員の評価内訳					
二次評価	外部評価	拡充	現状 維持	改善	縮小	統合	休止	廃止
現状維持	改 善	0	1	5	0	0	0	0

## 外部評価結果

事務事業名称		5. 農村地域防災減災事業						
担当部署		建設経済部 産業観光課	総合計画上の位置づけ			安心		
事業概要		<p>築堤後の経過年数により、堤体の侵食や漏水が顕著なため池について、破堤による被害を未然に防止し、また従来の機能を回復し農業経営の安定を図るため、改修工事を行う。規定の耐震性を有していないため池において、大規模地震、集中豪雨などによる決壊から下流集落や公共施設等の安全を守るため、堤体補強等の耐震性の確保を行い、決壊災害の未然防止を図る。</p>						
委員からの主な意見	継続 (拡充)	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心に係る事業なので、さらにきめ細かく必要な堰は可能な限り保存していただいて、市民の安心・安全に繋がるように拡充をお願いしたい。</li> <li>防災、減災を確実にして、下流住民の生活に対する不安を早急に解消すべきである。さらに改修の残っているため池は、早急に整備し、また新たな情報機器を設置するためには拡充しなければならない。</li> </ul>						
	継続 (現状維持)	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に沿って計画的に実施してもらいたい。受益者に負担を求めるところが難しいのではないかと思うので、その辺のことが解消できるような施策を県と協議をしながら研究していただきたい。</li> <li>ため池の調査をしていただいて、災害重篤度の高いものがリストアップされているわけなので、整備事業を進めてもらいたい。</li> <li>今後も農業者の数が減っていく傾向にあると思うので、ため池の保守管理に対する関心が少なくなり、どうしても保守管理が後手になりやすい環境にあると思う。それに対して、ため池の管理等は、安全上大事なことであるので、整備と管理を継続して、現状維持で努力してやっていただきたい。</li> <li>現在進めているものが、100年スパンを考えて進めていっているもので、このまま整備をしていただければ当面の心配はかなり減少するのではないかと思う。</li> </ul>						
委員会の方向性のまとめ		<p>地球の温暖化は世界各地に気象の異変を生んでいる。昨今の国内の特定地域に間隔的に頻発した集中豪雨は、予測の限界を超え、今後、全国一ため池の多い兵庫県に決壊等の災害が発生する可能性は高い。専門的な技術、新たな察知機能をもつ機器を投入し、未然に防止することはもちろんであるが、日常から自治体が市民への説明を繰り返し、また一人ひとりが防災についての認識を高めておくことも必要である。</p>						
今後の方向性		外部評価委員の評価内訳						
二次評価	外部評価	拡充	現状維持	改善	縮小	統合	休止	廃止
現状維持	現状維持	2	4	0	0	0	0	0

## 外部評価結果

事務事業名称		6. 高齢者就業機会確保事業						
担当部署		建設経済部 産業観光課	総合計画上の位置づけ			にぎわい		
事業概要		高齢者の就業機会確保や生きがいの創出を図るため(公社)赤穂市シルバー人材センター等の運営を支援し、当該事業の安定的な運営・事業実施を図る。						
委員からの主な意見	継続(改善)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金に関しては問題ないと思うが、シルバー人材センターの運営については、労働施設の修繕とかが適正なのかどうか、今後考えながらやっていかなければならない。</li> <li>・シルバー人材センターが将来的に自立した運営を目指していくためにも、例えばスキルマップを作成するなり、各個人の能力を把握していただいて、センターへ企業からの逆アプローチが出てくるような改善もあるのではないかなと思う。</li> <li>・今はやはり高齢者の方がどんどん増えていく現状が目に見えている。就業機会を確保することは、避けられないことだと思う。</li> <li>・作業日報等を市の方への報告を求める等、ぜひ改善していただきたい。</li> <li>・自主財源による運営はかなり難しいことではあるが、それを目指して現状分析をすすめれば問題点がはっきりする。その問題点を解決する改善活動をぜひすぐに始めていただきたい。</li> <li>・契約実績、配分金を踏まえると収支は黒字である。そこに補助金が必要かどうかであり、自立していく方向であるべきである。また、会員の職種に対するチェックも必要ではないか。見直しするいろいろな機会を作るべきだという意味で改善である。</li> </ul>						
	委員会の方向性のまとめ	地域社会の日常生活に密着した短期的な就業機会を確保し、併せて高齢者の過去の経験を活かした、社会参加の促進による生きがいの充実、地域社会の活性化を図る上で重要である。引き続き、公共、民間からの受注を持続させ、適正な運営に向けた指導を行政が行うことが肝要である。						
今後の方向性		外部評価委員の評価内訳						
二次評価	外部評価	拡充	現状維持	改善	縮小	統合	休止	廃止
現状維持	改善	0	0	6	0	0	0	0

## 外部評価結果

事務事業名称		7. 保育所一時預かり事業						
担当部署		教育委員会 こども育成課	総合計画上の位置づけ			安心		
事業概要		家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を保育所において一時的に預かることで、保育需要の多様化に対応し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的としている。						
委員からの主な意見	継続 (拡充)	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近では少子高齢化の傾向があるので、子育てが支障なく出来る環境を整えることが望まれる。また実際に平成 26 年から 29 年度の計画まで年々事業費は増加しているので、今後ともより一層充実させていく必要がある。</li> </ul>						
	継続 (現状維持)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育事業の多様化に対応して、保護者としての市民に対するサービスとして非常に妥当である。この事業を継続するためにも保育士の確保等に、ぜひ努力をお願いしたい。</li> <li>対象児童の低年齢化と、時間については検討していただきたい。事業の規模としては現状維持でお願いしたい。</li> <li>将来的に有資格者の発掘ができて、また職員の方が増えるということがあれば、その時は必要性が高まっていると思うので、その時は拡充ということでやっていただきたい。</li> <li>現在実施されている 3 つの保育所で、現状は不足になっていないということなので、現状維持でよいと思う。ただし、将来を考えると、やはり人口の多い中心部の要望は、もっと必ず出てくると思うので、その時点でもう少し拡充しなければいけないかと思う。</li> <li>他市の事例では、一時保育する子どもの家族構成は核家族と 1 人親の合計が 85%であり、一時保育を受ける以前に、子どもを預けた経験のない母親が約 60%いた。つまり、一時保育に葛藤があるということである。しかし、赤穂市の子育てプランの調査では、祖父母、隣近所のサポートが豊かであるという結果が出ている。従って、しばらく需要は激増しないと考える。</li> </ul>						
委員会の方向性のまとめ		保護者の家族や地域が子育てをサポートする力は、社会情勢とともに変容し、保育の多様なサービスが課題となってくる。保育者には、親の病気や出産など緊急かつ一時的な事情を理由としている子どもの心身の健康、発達状態、行動の特性、食事の状況、園への適応が、子どもの負担になってないかを絶えず確かめて、判断しながら実践できる資質が求められる。さらに職員間の連携、保護者との連絡を取りながら、子どもや親が安心して享受できる一時保育は、育児援助資源として不可欠な支援である。						
今後の方向性		外部評価委員の評価内訳						
二次評価	外部評価	拡充	現状維持	改善	縮小	統合	休止	廃止
現状維持	現状維持	1	5	0	0	0	0	0

## 外部評価結果

事務事業名称		8. 放課後子ども教室推進事業						
担当部署		教育委員会 生涯学習課	総合計画上の位置づけ			学び		
事業概要		小学生を対象として学校等に子どもの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の協力を得て、放課後や週末に学習や様々な体験・活動交流の機会を提供する。						
委員からの主な意見	継続 (拡充)	<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業は大変自由度が大きく、いろいろと工夫しながら、経験しながら、整備していくことが非常に大事だと思う。自由度が大きいということは、やりやすい側面があるけれども、実態をよく観察、吟味しながら、お金を有効に使って充実させていただきたい。</li> </ul>						
	継続 (現状維持)	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後における安全・安心の場所の整備は必要であるが、内容においては、保護者の意見や指導者の資質が問われてくる。また、アフタースクールとの連携とそれぞれの目的、目標に応じた展開を、改善点を充分考え時間をかけて審議していただきたい。</li> </ul>						
	継続 (改善)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一斉下校が強制されていない小学校で実施していくということであれば、アフタースクールとの連携によって、いわゆる放課後子ども教室INアフタースクールのような形で、形を変えた改善を進めていただきたい。</li> <li>これから実施していく6校に関しては、現在実施している4校と同じようなものを求められるとは思えないので、ぜひ保護者や学校の意見を聞きながら、実施の仕方を検討していただきたい。</li> <li>講師の選択や募集に積極的に携わっていただいて、それぞれ校区の違いによって必要性も違ってくると思うので、その辺りを吟味しながら、進めていただきたい。</li> <li>子どもの安心・安全を考えるのであれば、アフタースクールと事業を2つに分けるのではなくて、一本化してそのような場所を提供していくという方向で進んでいただければと思う。</li> </ul>						
委員会の方向性のまとめ		<p>合理化、効率化の価値体系が進み、一方で家庭教育力の低下、地域の人間関係が希薄になっている。学校にも地域教育力が求められる。こうしたとき、放課後には、豊かさを取り戻すために残すべきものが見えてくる。この事業の価値は、子どもの自由な主体性と、人との関係をもつことであり、学校の活動と違い、答えがなく体験的に学ぶことである。アフタースクールの活動と連携して取り組まなければならない。</p>						
今後の方向性			外部評価委員の評価内訳					
二次評価	外部評価	拡充	現状維持	改善	縮小	統合	休止	廃止
拡充	改善	1	1	4	0	0	0	0

## 外部評価結果

事務事業名称		9. アフタースクール整備事業						
担当部署		教育委員会 生涯学習課	総合計画上の位置づけ			安心		
事業概要		児童福祉法の規定により、共働き等により昼間保護者が不在となる家庭の小學生に安心安全な生活と遊びの場を提供し、児童の健全育成を図り子育て支援を行う。						
委員からの主な意見	継続 (拡充)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な子どもたちの環境の提供は必要であり、受け皿と周知されることによって、登録児童数が増える可能性があると思う。拡充をする上で、放課後子ども教室との連携を積極的に取り組んでいただきたい。</li> <li>・ぜひ、早く全校区でアフタースクールの開設をお願いしたい。そうすれば、保護者に就労の機会が得られるし、いろいろと選択の余地が出てくると思う。また、アフタースクール利用者に、できればアンケートをとって運営の内容に関しても改善、拡充していただきたい。</li> <li>・どこの地域でも、アフタースクールを利用できるということが、保護者の安心に繋がると思うし、かつ、保護者の就労率も上がるのではないかと思う。また、フォローをしっかりとって、運営方法がこれでいいのかということの特に振り返っていただきたい。</li> <li>・学校が終わってから、保護者が帰ってくるまでの時間は、いろいろな面で危険をはらんだ時間でもあると思う。その時間を、学校で皆と一緒に過ごすことが、非常に安心感を持たせることになると思うし、安全な場所を確保するということが必要だと思うので、今後この事業は伸ばしていくべきだと思う。</li> </ul>						
	継続 (現状維持)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共働きで保護者が昼間に不在となる家庭の数というのは増えてきているので、小学生の子どもたちの教育をしっかりとさせるアフタースクールの整備は、ますます必要である。総事業費は平成 27 年からの 3 年間は減少傾向にあるが、継続（現状維持）で努力して欲しい。</li> <li>・この事業の整備に限定すると、新設の予定がないのに拡充する必要がない。しかし、まだ実施されていない 2 校のために、この事業の継続は必要である。</li> </ul>						
委員会の方向性のまとめ		整備と内容が分離した 2 つの事業でなく、一体化した施策を展開してこそ、子どもの放課後の安全を確保し、自学自習の学習習慣を身につけさせることができる。学年を超えての交流が健全な育成につながり、指導者の体制においても将来教育を目指す学生と、永く教育に携わってきた元教員とで構成し、支援の担い手が交流することも、学校教育を充実した学習で補完する手段の一つに考えられる。						
今後の方向性		外部評価委員の評価内訳						
二次評価	外部評価	拡充	現状維持	改善	縮小	統合	休止	廃止
拡充	拡充	4	2	0	0	0	0	0

## 外部評価結果

事務事業名称		10. 文化財施設整備事業						
担当部署		教育委員会 文化財担当	総合計画上の位置づけ				学び	
事業概要		市内文化財の保護顕彰と適正な管理を行うとともに、貴重な地域資源として積極的に利活用を図るための基盤整備として、指定文化財の保存修理と、文化財の公開施設等の整備充実を図る。						
委員からの主な意見	継続 (拡充)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的には、文化財の整備はしていかなければならないので、なくしていくという訳にはいかない。毎年のチェックをしっかりといただいで、小さな整備をずっと継続することも、大きな修繕費用等を減らせるということの一つではないかと考えるので、ぜひ検討いただきたい。</li> <li>・ 行政のやることなので、最小の費用で最大の合理化を発揮するよう、順序や規模を勘案しながら、こつこつと整備していただけたらと思う。</li> <li>・ 文化財は件数として減っていくものではなくて、年数が経っていくとどんどん維持のための費用が掛かるものだと思うので、拡充せざるを得ないと思う。出来る限りコストの削減を念頭に進めていっていただきたい。</li> <li>・ 文化財は、市にとっても地域にとっても大きな財産なので、常に整備されて、しかもそれが観光に繋がれば、なお良いのではないかとと思う。</li> </ul>						
	継続 (現状維持)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修理をどこまで、いくら使って行うのが合理的なのか、大変難しい面があると思うが、現状維持という若干厳しい姿勢で経費の合理的な使い方を工夫しながら、文化財施設の整備を計画的に行って欲しいと思う。</li> <li>・ 倒壊とか消失とか緊急に必要なものが具体的に明確であると、拡充の価値があるが、長期的には拡充も視野に入れて整備保存計画の達成に向けて着実に実施していただきたい。</li> </ul>						
委員会の方向性のまとめ		歴史的建造物を保存し活用するために、補助金等で所有者の負担の軽減をはかり、次世代に継承できるよう、文化財の管理と保存の整備を、円滑に進めていくことはもちろんである。そのためには巾広い専門的識見を持った者が全体像を明確に把握した上で策定していくことも重要である。						
今後の方向性			外部評価委員の評価内訳					
二次評価	外部評価	拡充	現状維持	改善	縮小	統合	休止	廃止
拡充	拡充	4	2	0	0	0	0	0

## IV 外部評価結果の総括

409事業のうち行政評価推進委員会で選定された候補の20事業から、当外部評価委員会委員の投票により10事業が評価対象事業となった。各事業の概要説明において、資料の不備が目立ち、今後は担当部署を挙げて、正確無比な精度の高いデータを提出して頂きたい。

10事業の内訳は、教育委員会が4事業、建設経済部が3事業、市長公室が2事業、健康福祉部が1事業であり、かつ相互に関連する事業も含まれたことにより、連携していく必要のある事業が多々あるという課題が焦点化された。

今回の対象事業の中でも以下の事業が体系的に施策を構築することが望まれる。

### ○「デマンドタクシー運行事業」「地方バス等公共交通維持確保対策補助金」

対象となる市民が捉えられていない。利用者の意識調査や地域懇談会などでの意見が反映されているのか、そのために取るべき手段は何があるのか、「市内循環バス運行事業」等其他の交通関連事業とも検討し、市民の足を確保しなければならない。さらに交通網の多層化を効率的に実行するには、一事業では解決がつかない。

### ○「保育所一時預かり事業」「放課後子ども教室推進事業」「アフタースクール整備事業」

文科省、厚労省等の指針とも関連が深く、児童福祉法のサービスは、多様な要望が拡大していくことに即応できる体制を取り、こどもの未来につなげていかなければならない。

### ○「防災備蓄倉庫整備事業」「農村地域防災減災事業」

天変地異は予測できない。未然に人知を総結集し、混乱の極限においても冷静に実行し、市民の生命を守らなければならない。想定外を組み入れた事前の精密な対応策をさらに講じて頂きたい。

外部評価の方向性の判断として、この事業の目的は何なのか、誰や何を対象にするのか、事業を取り巻く状況や環境の変化を見定めているか、どのような手段を選ぶか等を基準とした。成果が向上しなければ、コストを削減すべきであり、次年度に取り組む課題を明確にし、受益者負担の公平性や事業の優先度を考え、事業の存続も含め検討しなければならない。税金を納めている市民への説明責任を果たすためにも、事業内容を納得できる形で公開し、事業を振り返り、無駄があれば改善し、より良い方向への修正策を図らなければならない。

「人間は、自分とは異なる考え方や意見を持つ他者との関係で、初めて人間らしさや複眼的な視座を保つことができる」との論もあるが、ひとつの事業内で個別的に検討するのではなく、すべての関連する事業の責任者が計画段階から施策会議を徹底し、民間や利用者の声を聴き取り、そのためには日頃から変容する現実に対応する鋭い感性が不可欠であり、事業の有効性が持続可能か否かを見極め、熟慮していく必要があるのではないか。



# 資料

## 事務事業概要説明シート（外部評価ヒアリング用）

今後の方向性	拡充	内部評価結果	－
		達成状況	－

		担当部署	市長公室危機管理担当
シート No.	68	事務事業名	防災備蓄倉庫整備事業
1 事業の目的・趣旨		できるだけ分かりやすく記述してください。	
<p>平成16年に発生した台風水害を教訓に、市内各地区の公民館等10施設に備蓄倉庫を整備するとともに災害対策資材を備蓄し、災害時の応急備蓄体制を整備していた。</p> <p>平成26年に兵庫県が発表した南海トラフ地震に関する新たな地震、津波による被害想定により、市内全域で甚大な被害が生じた場合、現状の備蓄体制では災害応急対応が困難であることから、地域防災計画において指定避難所に位置付けている公民館や小中学校等（50施設）うち、地域性や施設の規模等により28施設(公民館等10施設を含む)にコンテナ式倉庫を設置し、被災者支援物資、非常食、応急活動用品を備蓄し災害応急活動体制の充実を図るもの。</p>			
2 事務事業の内容及び実績		事業内容の詳細及び実施状況を記入してください。 (例) 対象者数、参加者数、相談件数、工事の内容と場所等	
<p>平成28年度から3カ年計画で指定避難所である小中学校等の18施設に備蓄倉庫及び災害対策物資の増強配備を行うとともに、従前整備した備蓄倉庫の保守メンテナンスを実施し、防災物品の維持管理に努める。</p> <p>[実績]</p> <p>平成28年度事業 中学校5校及び小学校1校の6箇所に備蓄倉庫を設置  倉庫 アルミ製コンテナ倉庫 規格：3.3m×2.5m＝8.3㎡  備蓄品 生活用品 毛布、マット、ベッド、ランタン、懐中電灯、ラジオ、テント、トイレ等、  非常食 アルファー化米、保存用飲料水  応急活動用品 救助道具セット、担架、リヤカー  倉庫保守 以前整備した倉庫の補修（バッテリー取り替え）</p> <p>[予定]</p> <p>平成29年度事業 小学校6校に設置  平成30年度事業 小学校3校及び総合福祉会館、赤穂高校、関西福祉大学の3箇所に設置</p> <p>[その他]</p> <p>財源 社会資本整備総合事業交付金 補助率：備蓄倉庫整備費×1/2</p>			
3 経費の詳細		所用経費：費目（節）ごとの支出とその主な内容	
①備蓄倉庫 @1,825,200×6基		10,951,200 円	
②備蓄品 生活用品（毛布、マット、ベッド、ランタン 懐中電灯、ラジオ、トイレ等）		9,206,278 円	
非常食（アルファー化米、保存用飲料水）		(5,452,134)	
応急活動用品（救助道具セット、担架、リヤカー）		(1,402,690)	
③倉庫保守 備蓄倉庫の電源用バッテリーの交換ほか		(2,351,454)	
計 ①+②+③		282,171 円	
		20,439,649 円	

外部評価対象事業の概要

(課名：危機管理担当)

事業名	防災備蓄倉庫整備事業		
29年度二次評価	拡充		
内部評価結果	(H)	見直しプラン達成状況	(H)
事務事業評価において、それぞれの選択肢を選んだ理由(根拠)を具体的に記入してください。			
1. 対象の妥当性	<p>地区公民館等の市内10箇所に設置していた防災備蓄倉庫について、大規模災害に備えるべく、指定避難所である小中学校等18箇所に追加設置し、市内28箇所に防災資材等を分散配備することで、有事の際の避難者支援、災害応急活動態勢の充実整備を図る。</p>		
2. 市の関与の妥当性	<p>市は、防災に関する災害応急対策又は災害復旧に必要な物資及び資材を備蓄、整備し、又はその管理に属する防災に関する施設を整備しなければならない。(災害対策基本法第49条)</p> <p>市総合計画において、「災害に強いまちづくり」の施策として、防災資機材の整備、備蓄物資の確保を図ることが明記されている。</p>		
3. 手段の妥当性	<p>指定避難所である、小中学校等の被災者受け入れ態勢の充実を図るとともに地域住民による災害応急活動支援物資を整備するもの。</p> <p>平成28年度からの3ヵ年の継続事業として国の事業承認を受け、国庫補助事業として実施しているもの。</p>		
4. 今後の方向性 (二次評価)	<p>備蓄品の適正管理に努める。(備蓄物資の確認、消費期限のある物は、定期的に更新を図る。)</p>		
事業内容について、事務事業評価シートの記載内容に追加することがあれば記入してください。			
ありません。			
事業を実施した結果どのような成果がありましたか。			
<p>平成28年度中学校5校と小学校1校の6箇所に備蓄倉庫及び資材を設置した。</p> <p>設置後の防災備蓄品の利活用実績はないが、防災意識の啓蒙効果はあったと思われる。</p>			
他の事業との統合・合同・連携などの可能性がありますか。ある場合は事業名も記入してください。			
ありません。			
他市と比較してどうですか。(他自治体の実施状況など)			
近隣市町もほぼ同様の取り組みを行っている。			
今後の方向性(二次評価)を踏まえて、今後この事業をどのようにしていきたいですか。(具体的な取り組み)また、その取り組みがもたらそうとする効果(影響)を記入してください。			
<p>備蓄品の適正管理に努め、指定避難所の防災対応機能の充実に努める。</p> <p>ホームページや広報紙により備蓄倉庫の所在や備蓄品を紹介し、広く市民に周知を図る。</p> <p>防災訓練や防災座談会の機会を活用し、備蓄品の取り扱い要領等の周知を図る。</p>			
事業を実施する上での課題や阻害要因等がありますか。また、その解決策の提案はありますか。			

ありません。

平成28年度 事務事業評価シート（市民サービス系）

No. 68

1. 事務事業の内容 (PLAN)		<input checked="" type="checkbox"/> 投資 <input type="checkbox"/> 臨時 <input type="checkbox"/> 経常					
事務事業名称	防災備蓄倉庫整備事業	担当部署	市長公室危機管理担当				
総合計画上の位置付け	安心-生活の安全・安心を確保する-災害に強いまちをつくる-防災事業の推進						
対象	市民						
手段(方法)	避難所に防災備蓄倉庫(毛布、照明器具、トイレ、食料、救助道具等を含む)を整備する。						
手法(該当番号を記入)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 1 直営	<input type="checkbox"/> 2 一部委託	<input type="checkbox"/> 3 全部委託	<input type="checkbox"/> 4 補助金	<input type="checkbox"/> 5 負担金	
意図(ねらい)	大規模災害時の避難者に物資を提供する。						
実施の必要性 (該当番号を記入)	2	<input type="checkbox"/> 1 自治事務(任意的事業)	<input checked="" type="checkbox"/> 2 自治事務(義務的事業)	<input type="checkbox"/> 3 法定受託事務			
根拠法令・条例等							
その他実施の根拠							
始期・終期	28 年度 ~ 30 年度						
到達目標 (根拠数式・数値又は文章)	18箇所の避難所に整備						
単年度目標 (達成状況)	26年度実績				達成状況	%	
	27年度実績				達成状況	%	
	28年度計画	6箇所の避難所に整備				達成状況	- %
	28年度実績	6箇所の避難所に整備				達成状況	100 %
	29年度計画	6箇所の避難所に整備				達成状況	- %

2. 事務事業の実施状況 (DO)		目標値(年度)	26年度実績	27年度実績	28年度計画	28年度実績	29年度計画
細事業又は実施内容		18基			6基	6基	6基
防災備蓄倉庫整備							
直接事業費	単位:円	26年度決算	27年度決算	28年度予算	28年度決算	29年度予算	
防災備蓄倉庫				24,071,000	20,157,478	22,997,000	
事務費、管理費				329,000	282,171	3,000	
							23,000,000
財源内訳	国県支出金			7,200,000	7,043,000	7,500,000	
	地方債			6,400,000	3,500,000	6,700,000	
	その他						
	一般財源			10,800,000	9,896,649	8,800,000	
直接事業費総額		0	0	24,400,000	20,439,649	23,000,000	
人件費:人日数	一般職員:人日数				24	24	24
	技能職員:人日数						
	臨時職員:人日数						
人件費総額		0	0	456,000	456,000	456,000	
総事業費計		0	0	24,856,000	20,895,649	23,456,000	
主な増減理由	27年度決算と28年度決算の比較						
	28年度予算と29年度予算の比較	購入価格等の減額によるもの					

3 事務事業に関する自己診断(CHECK)	
事務事業遂行上の課題	国庫補助金の必要額の確保と、防災備蓄倉庫の設置場所の確保。(避難場所からの距離、物資の出し入れの容易さ等)
市民のニーズ・満足度	
連携事業	
関連事業	
対象の妥当性	下の該当番号を記入 <input type="text" value="1"/> 理由等所見欄 検討の余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 1 受益者は妥当である <input type="checkbox"/> 2 受益者の範囲に検討余地あり
市の関与の妥当性	下の該当番号を記入 <input type="text" value="2"/> 理由等所見欄 大規模災害対応のため必要な事業である。 <input type="checkbox"/> 1 市が直接実施するように法律、法令等で義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 2 法律、法令等では義務づけられていない ⇒ 下の該当番号を記入 <input type="text" value="1"/> <input checked="" type="checkbox"/> 1 公共性が高く、行政以外ではサービスの提供が困難な事業 <input type="checkbox"/> 2 市民、他の自治体等でも条件整備によってサービスの提供が可能であるが、市が実施している事業 <input type="checkbox"/> 3 公共性が高いが、行政以外の団体等でサービス提供している事業 <input type="checkbox"/> 4 個人、家庭、地域、他の公共団体等で実施すべき事業、あるいはサービス提供が可能な事業 <input type="checkbox"/> 5 現在、市が実施しているが関与の必要性が低い事業、あるいは民間等でサービス提供している事業
手段の妥当性	下の該当番号を記入 <input type="text" value="1"/> 理由等所見欄 国の補助事業かつ、災害時に直接住民の安全・安心に関わる事業である <input checked="" type="checkbox"/> 1 法的に行政職員が行うべき事業、又は行政の専門知識・技術が必要な事業 <input type="checkbox"/> 2 他に有効な手段を考へる事業 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 下の該当番号を記入 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 1 定型的、一般的、一時的な作業について、再任用、臨時職員等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 2 個人、家庭、地域、他の公共団体等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 3 民間委託等で対応しうる可能性がある
事業費の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 <input type="text" value="1"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 理由等所見欄 スペースも考慮し必要最小限な備蓄品とした <input checked="" type="checkbox"/> 1 業務の見直し等により、経済性、効率性を考慮して総コストを削減できる余地がないほどのコスト水準になっている <input type="checkbox"/> 2 外部委託や経済的な手段の選択等、できる限りコスト削減の工夫をしている <input type="checkbox"/> 3 その他( )
執行体制の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 理由等所見欄 スペースも考慮し必要最小限な備蓄品とした <input checked="" type="checkbox"/> 1 事業に関する事業改善、作業効率の向上に努めている <input checked="" type="checkbox"/> 2 事業の進行管理について、確認やチェックを定期的に行っている <input checked="" type="checkbox"/> 3 現在の定数を減らした場合、大きな影響がある <input type="checkbox"/> 4 再任用、臨時職員で補完できる <input type="checkbox"/> 5 専門的な知識や技能を要する事業について、適切な研修を受ける時間が確保できている
有効性	目標達成度 <input type="text" value="100"/> % 理由等所見欄 計画通り、効率よく事業を実施 上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度: 下の該当番号を記入 <input type="text" value="1"/> <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
4 事務事業の見直し提案: 一次(担当者)評価(CHECK・ACTION)	
事務事業実施による成果と課題	避難所に避難された住民に対し、一定の物資を確保できた。期限のある物資を把握し、定期的な交換が必要
次年度予算への見直し方針	備蓄倉庫には原則、平成28年度と同一の備蓄物資とした方が管理面からもよいと考える
関連部課等との協議状況	
関連部課	教育委員会
今後の方向性	右の該当を選択 <input type="text" value="1"/> 継続(拡充) 備蓄倉庫を未設置の避難所への整備と、今後避難者のニーズに沿った備蓄物資等があれば追加購入等検討していく
5 二次評価: 課長の評価(CHECK・ACTION)	
上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度	下の該当番号を記入 <input type="text" value="1"/> <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
今後の方向性	右の該当を選択 <input type="text" value="1"/> 継続(拡充) 29年度の取り組み方針 事業計画に基づき、確実な事業実施を図る。 30年度以降の展開方針 3か年事業計画の最終年度。市内小中学校等の18箇所及び従前に整備した市内公民館10箇所と合わせ市内28箇所に備蓄倉庫が整備され、必要な防災物資が分散配備される体制が構築される。今後は備蓄品の管理に努める。
部長の確認所見	避難所への備蓄倉庫は必要であるため、速やかに計画にのっとり整備していく

## 事務事業概要説明シート（外部評価ヒアリング用）

今後の方向性	改善	内部評価結果	—
		達成状況	—

		担当部署	市長公室企画広報課
シート No.	126	事務事業名	デマンドタクシー運行事業
1 事業の目的・趣旨		できるだけ分かりやすく記述してください。	
<p>高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などへの交通手段として、自宅から市内循環バスゆらのすけ「宮前」停留所までの間を、中型車両（セダン型）を活用した予約型乗合タクシーを公共交通として運行する。</p>			
2 事務事業の内容及び実績		事業内容の詳細及び実施状況を記入してください。 （例）対象者数、参加者数、相談件数、工事の内容と場所等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運行地区 有年地区全域（ただし、自宅から市内循環バス「ゆらのすけ」及び東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」の「宮前」停留所までの間、又は「宮前」停留所から自宅までの間とする。）</li> <li>・ 利用対象者 赤穂市民で事前登録した方（介護が必要な方は介護者同伴） ※登録者数69人（平成29年7月20日現在）</li> <li>・ 運行日 月曜日～土曜日（日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）は運休）</li> <li>・ 運行便数 行4便、帰3便の合計7便（ただし、金曜日は行2便、帰2便の合計4便）</li> <li>・ 運行時刻 別紙時刻表のとおり</li> <li>・ 運行会社 市内タクシー会社3社による輪番制</li> <li>・ 運賃 1乗車につき300円（ただし、小学生未満は無料）</li> <li>・ 運行車両数 常用車両2台、予備車両2台の合計4台（中型車）（旅客定員4名／台） （予約状況により配車）</li> <li>・ 利用人数 2人（平成28年7月11日～平成29年3月31日）</li> </ul>			
3 経費の詳細		所用経費：費目（節）ごとの支出とその主な内容	

報償費 73,928 円・・・愛称募集に係る大賞受賞者及び入選受賞者への商品券及び地域物産詰合  
 消耗品費 2,070 円・・・IC レコーダー用電池、商品券専用封筒  
 印刷製本費 92,339 円・・・時刻表 5,000 部、マグネットシート 24 枚  
 通信運搬費 45,960 円・・・電話代（専用回線、転送代）、郵便代  
 手数料 13,000 円・・・待合所再設置費  
 備品購入費 851,688 円・・・待合所購入費（ユニットハウス 2 棟）  
 負担金補助及び交付金 510,160 円・・・運行経費補助  
 合計 1,589,145 円

## 外部評価対象事業の概要

(課名：企画広報課)

事業名	デマンドタクシー運行事業		
29 年度二次評価	改善		
内部評価結果	(H)	見直しプラン達成状況	(H)
事務事業評価において、それぞれの選択肢を選んだ理由（根拠）を具体的に記入してください。			
1. 対象の妥当性	現在、デマンドタクシーが運行できる地区は乗用タクシーが走っていない有年地区のみであり、対象は妥当である。		
2. 市の関与の妥当性	有年地区内の自宅から宮前停留所までの区間のみの運行で、極めて特殊性の高い運行方法であり、市の関与は必須である。		
3. 手段の妥当性	運行にあたっては、許認可の観点から赤穂市における地域公共交通について高い識見が求められる。		
4. 今後の方向性 (二次評価)	利用者の増加を図るために、運行改善が必要である。		
事業内容について、事務事業評価シートの記載内容に追加することがあれば記入してください。			
特になし。			
事業を実施した結果どのような成果がありましたか。			
利用者数が少ないため、はっきりとした成果は確認できなかった。今後は利用者の増加に努め、改めて事業の効果を測りたい。			
他の事業との統合・合同・連携などの可能性がありますか。ある場合は事業名も記入してください。			
市内循環バス運行事業			
他市と比較してどうですか。(他自治体の実施状況など)			
相生市・・・市内 2 地区と市街地付近までを結ぶ運行（乗降場所は自宅及び指定バス停留所に限り、乗合は行わない）			
上郡町・・・町内 6 地区と市街地を結ぶ運行（乗降場所は自宅及びバス停留所に限る）			
たつの市・・・市内全域で運行（乗降場所は自宅及びバス停留所や公共的施設に限る）			
今後の方向性（二次評価）を踏まえて、今後この事業をどのようにしていきたいですか。(具体			

的な取り組み) また、その取り組みがもたらそうとする効果(影響)を記入してください。

利用者の利便性の向上を図るために、乗降場所として公共的施設を加え、利用者の増加を図っていきたい。

事業を実施する上での課題や阻害要因等がありますか。また、その解決策の提案はありますか。

既存の路線バスやコミュニティバスと競合しないような運行方法を考えていかなければならない。バス事業者、タクシー事業者、地域住民と十分に協議・調整を行い、問題解決を図っていく。

平成28年度 事務事業評価シート（市民サービス系）

No. 126

1. 事務事業の内容 (PLAN)		<input type="checkbox"/> 投資 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時 <input type="checkbox"/> 経常	
事務事業名称	デマンドタクシー運行事業	担当部署	市長公室企画広報課
総合計画上の位置付け	にぎわい-交流基盤を整備する-公共交通の利便性を確保する-市内循環バス等による交通体系の充実		
対象	有年地区に自宅や親族宅があり、利用者名簿へ事前登録した市内在住者		
手段(方法)	高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などへの交通手段として、自宅から市内循環バスゆらのすけ「宮前」停留所までの間を、中型車両(セダン型)を活用した予約型乗合タクシーを公共交通として運行する。		
手法(該当番号を記入)	4 <input type="checkbox"/> 1 直営 <input type="checkbox"/> 2 一部委託 <input type="checkbox"/> 3 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4 補助金 <input type="checkbox"/> 5 負担金		
意図(ねらい)	タクシーの利活用により、高齢者や運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などへの交通手段の確保につなげる。		
実施の必要性(該当番号を記入)	1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 自治事務(任意的事業) <input type="checkbox"/> 2 自治事務(義務的事業) <input type="checkbox"/> 3 法定受託事務		
根拠法令・条例等			
その他実施の根拠			
始期・終期	28 年度 ~ 年度		
到達目標(根拠数式・数値又は文章)	年間利用者数(有料)を各年度で設定		
単年度目標(達成状況)	26年度実績	-	達成状況 - %
	27年度実績	-	達成状況 - %
	28年度計画	60人	達成状況 - %
	28年度実績	2人	達成状況 3.3 %
	29年度計画	392人	達成状況 - %

2. 事務事業の実施状況 (DO)						
細事業又は実施内容	目標値(年度)	26年度実績	27年度実績	28年度計画	28年度実績	29年度計画
時刻表作成枚数				5,000	5,000	5,000
年間利用者数(有料)				60	2	392
直接事業費 単位:円		26年度決算	27年度決算	28年度予算	28年度決算	29年度予算
運行経費				620,000	510,160	1,553,000
事務費				1,813,000	1,078,985	267,000
財源内訳						
	国県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			2,433,000	1,589,145	1,820,000
直接事業費	総額	0	0	2,433,000	1,589,145	1,820,000
人件費:人日数	一般職員:人日数			24	24	24
	技能職員:人日数					
	臨時職員:人日数					
人件費	総額	0	0	456,000	456,000	456,000
総事業費	計	0	0	2,889,000	2,045,145	2,276,000
主な増減理由	27年度決算と28年度決算の比較	27年度未実施				
	28年度予算と29年度予算の比較	28年度の運行経費は実績に合わせて減額補正を行ったため。29年度の事務費は初期投資費が含まれないため。				

3 事務事業に関する自己診断 (CHECK)	
事務事業遂行上の課題	路線バス・市内循環バス「ゆらのすけ」、東備西播定住自立圏「圏域バス」、一般乗用タクシーとの役割分担による利用促進
市民のニーズ・満足度	地元の自治会長会等に出席し、意見・要望を吸い上げる必要がある。
連携事業	市内循環バス運行事業
関連事業	市内循環バス運行事業
対象の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 受益者は妥当である <input type="checkbox"/> 2 受益者の範囲に検討余地あり
市の関与の妥当性	下の該当番号を記入 2 理由等所見欄 <input type="checkbox"/> 1 市が直接実施するように法律、法令等で義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 2 法律、法令等では義務づけられていない ⇒ 下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 公共性が高く、行政以外ではサービスの提供が困難な事業 <input type="checkbox"/> 2 市民、他の自治体等でも条件整備によってサービスの提供が可能であるが、市が実施している事業 <input type="checkbox"/> 3 公共性が高いが、行政以外の団体等でサービス提供している事業 <input type="checkbox"/> 4 個人、家庭、地域、他の公共団体等で実施すべき事業、あるいはサービス提供が可能な事業 <input type="checkbox"/> 5 現在、市が実施しているが関与の必要性が低い事業、あるいは民間等でサービス提供している事業
手段の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 法的に行政職員が行うべき事業、又は行政の専門知識・技術が必要な事業 <input type="checkbox"/> 2 他に有効な手段を考へる事業 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 下の該当番号を記入 <input type="checkbox"/> 1 定型的、一般的、一時的な作業について、再任用、臨時職員等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 2 個人、家庭、地域、他の公共団体等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 3 民間委託等で対応しうる可能性がある
事業費の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 2 理由等所見欄 <input type="checkbox"/> 1 業務の見直し等により、経済性、効率性を考慮して総コストを削減できる余地がないほどのコスト水準になっている <input checked="" type="checkbox"/> 2 外部委託や経済的な手段の選択等、できる限りコスト削減の工夫をしている <input type="checkbox"/> 3 その他( )
執行体制の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 事業に関する事業改善、作業効率の向上に努めている <input type="checkbox"/> 2 事業の進行管理について、確認やチェックを定期的に行っている <input type="checkbox"/> 3 現在の定数を減らした場合、大きな影響がある <input type="checkbox"/> 4 再任用、臨時職員で補完できる <input type="checkbox"/> 5 専門的な知識や技能を要する事業について、適切な研修を受ける時間が確保できている
有効性	目標達成度 0 % 理由等所見欄 上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度: 下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
4 事務事業の見直し提案: 一次(担当者)評価 (CHECK・ACTION)	
事務事業実施による成果と課題	利用者人数を増やす事が喫緊の課題である。
次年度予算への見直し方針	利用者人数の把握に努め、適切な予算確保を実施していく。
関連部課等との協議状況	
関連部課	
今後の方向性	右の該当を選択 3継続(改善) 地元の自治会長会等に出席し、意見・要望を吸い上げ、市民のニーズに合った運行改善を図っていき、利用者の増加につなげる。
5 二次評価: 課長の評価 (CHECK・ACTION)	
上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度	下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
今後の方向性	右の該当を選択 3継続(改善) 29年度の取り組み方針 地元の自治会長会等に出席し、意見・要望を吸い上げ、市民のニーズに合った運行改善を図っていき、利用者の増加につなげる。 30年度以降の展開方針 他の公共交通の動向も見極めながら、運行形態の見直しも視野に入れて運行改善を図っていく。
部長の確認所見	市民のニーズを反映した運行改善を図り、利用者の確保に努めること。

## 事務事業概要説明シート（外部評価ヒアリング用）

今後の方向性	拡充	内部評価結果	－
		達成状況	－

			担当部署	健康福祉部社会福祉課
シート No.	156	事務事業名	障害者地域生活支援事業	
1 事業の目的・趣旨			できるだけ分かりやすく記述してください。	
<p>障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことのできるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障がいのある人の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず誰もが尊重しあえる思いやりに満ちたやさしい共生社会の実現に寄与することを目的とする。</p>				
2 事務事業の内容及び実績			事業内容の詳細及び実施状況を記入してください。 (例) 対象者数、参加者数、相談件数、工事の内容と場所等	
<p>障害者総合支援法第 77 条に基づき、障がいのある人の自立した日常生活と地域生活を支援するため各種事業を実施した。(以下必須事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●理解促進研修・啓発事業…障がいへの理解を深めるため市民や市職員対象に研修を実施した。 【印刷製本費】 39,420 円 (パンフレット作成) 民生委員、市職員への研修、パンフレットの配布</li> <li>●相談支援機能強化事業…精神保健福祉士等による専門的な相談を実施した。 【報償費】 960,000 円 (相談員報償費) 週 2 日×1 回 2 時間</li> <li>●成年後見制度利用支援事業…成年後見制度の利用推進のための研修会に参加した。 【旅費】 5,180 円 (研修旅費)</li> <li>●意思疎通支援事業…手話通訳者を設置し、総合学習の実施、手話通訳者の派遣等を実施した。 【報償費ほか】 6,664,945 円 (手話通訳者派遣報償費ほか) 派遣回数 130 回 延派遣人数 196 人</li> <li>●日常生活用具給付事業…障がいのある人にストーマ装具などの用具を給付した。 【扶助費】 9,413,390 円 (ストーマ装具、紙おむつ、音声血圧計、地デジ対応ラジオほか)</li> <li>●手話奉仕員養成研修事業…手話奉仕員養成講座入門課程を実施した。 【報償費ほか】 389,356 円 (講座講師報償費ほか) 18 人受講 17 人修了</li> <li>●移動支援事業…外出及び余暇活動等の社会参加のための支援を行った。 【扶助費ほか】 2,262,124 円 (移動支援給付費ほか) 実利用者数 39 人 延利用時間 1,394 時間</li> </ul> <p style="text-align: right;">(任意事業含めた全 20 事業は別紙参照)</p>				
3 経費の詳細			所用経費：費目（節）ごとの支出とその主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●共済費…「意思疎通支援事業」手話通訳者等共済費＝767,053 円</li> <li>●賃金…「意思疎通支援事業」手話通訳者等賃金＝4,595,850 円</li> <li>●報償費…「意思疎通支援事業」手話通訳者派遣費用 ほか＝2,538,020 円</li> <li>●旅費…「意思疎通支援事業」設置手話通訳者会議旅費 ほか＝86,580 円</li> <li>●消耗品費…事業全般にかかる消耗品費＝105,584 円</li> <li>●食糧費…「障害者自立支援協議会」委員お茶代＝4,375 円</li> <li>●印刷製本費…「理解促進研修・啓発事業」啓発パンフレット ほか＝105,462 円</li> <li>●通信運搬費…「意思疎通支援事業」FAX・携帯電話代＝71,196 円</li> <li>●保険料…「意思疎通支援事業」登録手話通訳者保険料＝9,450 円</li> <li>●委託料…「点字声の広報発行事業」社協委託料 ほか＝260,000 円</li> <li>●負担金補助…「地域活動支援センター」補助金 ほか＝13,753,122 円</li> <li>●扶助費…「日常生活用具給付事業」「社会参加促進事業」 ほか＝24,246,121 円</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 46,542,813 円</p>				

外部評価対象事業の概要

(課名：社会福祉課)

事業名	障害者地域生活支援事業		
29年度二次評価	拡充		
内部評価結果	(H)	見直しプラン達成状況	(H)
事務事業評価において、それぞれの選択肢を選んだ理由(根拠)を具体的に記入してください。			
1. 対象の妥当性	障がい者手帳所持者、自立支援医療受給者証所持者等に、障がい福祉にかかる複数のサービスを提供するものであり、妥当である。		
2. 市の関与の妥当性	市町村が実施主体となるよう国の要綱で定められ、かつ公共性の高い事業であるため、市の事業として実施することは妥当である。		
3. 手段の妥当性	事業内容によっては、施設や専門スタッフの状況を考慮したうえで、民間事業者に委託又は補助を行い、事業を実施しており、手段は妥当である。		
4. 今後の方向性 (二次評価)	個別ケース対応の増加、ニーズの多様化等に対応するため、相談支援(基幹相談支援センター)等の必要な事業を拡充していく必要がある。		
事業内容について、事務事業評価シートの記載内容に追加することがあれば記入してください。			
国県による補助対象事業、県による単独補助事業、市による単独事業に分かれており、それぞれ異なる財源によって事業を実施している。			
事業を実施した結果どのような成果がありましたか。			
本事業を実施することで、障がいのある人の自立した日常生活と地域生活を支援しており、さらに、他の制度を併用することにより、多面的な支援が可能となっている。			
他の事業との統合・合同・連携などの可能性がありますか。ある場合は事業名も記入してください。			
該当なし			
他市と比較してどうですか。(他自治体の実施状況など)			
障害者総合支援法に基づき、全国の市町村において実施されている。			
今後の方向性(二次評価)を踏まえて、今後この事業をどのようにしていきたいですか。(具体的な取り組み)また、その取り組みがもたらそうとする効果(影響)を記入してください。			
本年4月に設置した基幹相談支援センターを中心に専門的な相談支援体制の強化を図り、障がいのある人の自立した生活を支援していく。			
事業を実施する上での課題や阻害要因等がありますか。また、その解決策の提案はありますか。			
今後、事業の拡充により、事業費の増加が見込まれるが、アンケートの実施や障がい者団体等との意見交換を行い、ニーズを的確に見極めながら、引き続き適切な事業の実施に努める。			

## 【必須事業（国県補助対象）】

事業名	内容	実績等	事業費
①理解促進 研修・啓発事業	障がいへの理解を深めるため 市民や市職員対象に研修を実 施するなど啓発に努めた。	・パンフレットの作成 ・民生委員、市職員等への 研修会の開催	39,420 円
②相談支援 機能強化事業	精神保健福祉士等による専門 的な相談を実施した。	1 日 2 時間×週 2 回 @10,000×96 回	960,000 円
③成年後見制度 利用支援事業	成年後見制度の利用促進に努 めた。	・制度利用促進のための研 修会に参加した。	5,180 円
④意思疎通支援 事業	手話通訳者を設置し、総合学 習、手話通訳者派遣のコーデ ィネート業務等を実施した。	・手話通訳者の設置（1 名 ＝H17～手話通訳士） ・手話通訳者の派遣（派遣 回数 130 回、延 196 人）	6,664,945 円
⑤日常生活用具 給付事業	障がいのある人にストーマ装 具などの用具を給付した。	・ストーマ装具 709 件 5,574,564 円 ・紙おむつ 191 件 2,211,051 円ほか	9,413,390 円
⑥手話奉仕員 養成研修事業	手話奉仕員養成講座入門課程 を実施した。	受講者 18 人、修了者 17 人	389,356 円
⑦移動支援事業	外出及び余暇活動等の社会参 加のための支援を行った。	実利用者数 39 人、延利用 時間 1,394 時間	2,262,124 円
⑧-1 地域活動支援 センター事業 (機能強化事業)	創作的活動又は生産活動の機 会の提供社会との交流を促進 した。	みのり 125,000 円×12 ヶ月	1,500,000 円

## 【任意事業（国県補助対象）】

事業名	内容	実績等	事業費
⑨日中一時支援事 業	日常的に介護している家族の 一時的な休息のための場を提 供した。	実利用者数 31 人、延利用 回数 971 回、利用事業所 6 か所（精華園、ぷくぷくほ か）	3,441,752 円
⑩点字・声の広報 等発行事業	市政広報誌を点訳音訳し対象 者へ配布した。	社協委託（広報あこう、回 覧、新聞記事情報誌等点訳 647 件、音訳 1,392 件）	130,000 円
⑪視覚障がい者 訪問型歩行訓練 事業	生活範囲等の歩行にかかる訓 練を実施した。	3 名 12 回分（アイライト 協会）@15,000+交通費	218,270 円
⑫訪問入浴 サービス	在宅の重度心身障害者の身体 等の清潔保持、心身機能の維持 を図った。	1 名 2 回分（社協）	25,150 円

## 【任意事業（県単独補助分）】

事業名	内容	実績等	事業費
⑧-2 地域活動支援 センター事業 (基礎的事業)	創作的活動又は生産活動の機 会の提供社会との交流を促進 した。	・みのり ＝6,413,000 円 ・さんぽみち ＝5,681,000 円	12,094,000 円
⑬グループホーム 等利用者家賃 負担軽減事業	地域生活への移行を目的とし、 負担軽減のため家賃の一部を 補助した。	【利用者】39 名【助成額】 最大 1 ヶ月 15,000 円	2,481,425 円
⑭訪問看護支援事 業	在宅での訪問看護を受けた費 用の一部を助成した。	訪問回数 103 回、実利用者 数 5 名	292,260 円

【任意事業（市単）】

事業名	内容	実績等	事業費
⑮社会参加促進事業	重度障がいのある人のタクシー代の一部を助成した。	・タクシーチケット 12,108枚=6,054,000円 ・ガソリン代@2,000×12ヶ月=24,000円 ・印刷製本費 55,512円	6,133,512円
⑯在宅重度心身障がい者（児）激励事業	重度心身障がいのある人とその介護者がボランティアや仲間との交流を深めた。	【行先】 10/18 淡路市 【参加者】 当事者家族 25名、ボランティア 5名	147,426円
⑰障害者自立支援協議会	赤穂市障害者自立支援協議会の開催にかかる経費を支出した。	【開催回数】 2回 【参加委員数】	64,375円
⑱自動車運転免許・改造助成事業	運転免許取得費用、自動車改造費等の一部を助成した。	改造 2件 免許 0件	44,280円
⑲手話通訳者ステップアップ講座	統一試験を受けるためのステップアップ講座を開催した。	計 4回 15人受講	105,948円
⑳福祉機器リサイクル事業	社協に委託して貸出用の車いす等の修繕を行った。	社協委託 車いす修理、購入費ほか	130,000円
		執 行 額	46,542,813円
		国 庫 補 助 額	9,376,000円
		県 費 補 助 額	8,510,000円
		一 般 財 源	28,656,813円

平成28年度 事務事業評価シート（市民サービス系）

No. 156

1. 事務事業の内容 (PLAN)		<input type="checkbox"/> 投資 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時 <input type="checkbox"/> 経常	
事務事業名称	障害者地域生活支援事業	担当部署	健康福祉部社会福祉課
総合計画上の位置付け	安心-おもいやり-に満ちた福祉社会を築く-障がい者が自立しやすい環境をつくる-地域生活の支援		
対象	障がいのある人		
手段(方法)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条に基づき、障がいのある人の自立した日常生活と地域生活を支援するための各種事業を実施する。		
手法(該当番号を記入)	2 <input type="checkbox"/> 1 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2 一部委託 <input type="checkbox"/> 3 全部委託 <input type="checkbox"/> 4 補助金 <input type="checkbox"/> 5 負担金		
意図(ねらい)	社会参加が困難な障がいのある人を支援することにより、社会参加を促進する。		
実施の必要性(該当番号を記入)	2 <input type="checkbox"/> 1 自治事務(任意的事業) <input checked="" type="checkbox"/> 2 自治事務(義務的事業) <input type="checkbox"/> 3 法定受託事務		
根拠法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)、赤穂市障がい者福祉長期計画		
その他実施の根拠			
始期・終期	18 年度 ~ 年度		
到達目標(根拠数式・数値又は文章)	障がいのある人が、その有する能力と適正に応じて、自立した日常生活又は地域生活を営むことができる。		
単年度目標(達成状況)	26年度実績	障がいのある人の自立生活と地域生活を支援した。	達成状況 100 %
	27年度実績	障がいのある人の自立生活と地域生活を支援した。	達成状況 100 %
	28年度計画	障がいのある人の自立生活と地域生活を支援する。	達成状況 - %
	28年度実績	障がいのある人の自立生活と地域生活を支援した。	達成状況 87 %
	29年度計画	障がいのある人の自立生活と地域生活を支援する。	達成状況 - %

2. 事務事業の実施状況 (DO)						
細事業又は実施内容	目標値(年度)	26年度実績	27年度実績	28年度計画	28年度実績	29年度計画
手話通訳者等派遣数		115	110	150	130	136
運転免許取得費助成件数		0	3	3	0	3
自動車改造等助成件数		1	5	3	2	3
移動支援事業利用者数		32	32	22	39	22
日常生活用具給付件数		829	905	944	935	1,075
手話奉仕員養成研修回数		20	20	20	20	20
直接事業費	単位:円	26年度決算	27年度決算	28年度予算	28年度決算	29年度予算
総事業費		48,244,227	48,055,020	62,500,000	46,542,813	69,750,000
財源内訳	国県支出金	19,139,000	18,929,000	33,595,000	17,886,000	38,333,000
	地方債					
	その他					
	一般財源	29,105,227	29,126,020	28,905,000	28,656,813	31,417,000
直接事業費	費 総 額	48,244,227	48,055,020	62,500,000	46,542,813	69,750,000
人件費:人日数	一般職員:人日数	156	144	144	180	180
	技能職員:人日数					
	臨時職員:人日数					
人 件 費 総 額		2,964,000	2,736,000	2,736,000	3,420,000	3,420,000
総 事 業 費 計		51,208,227	50,791,020	65,236,000	49,962,813	73,170,000
主な増減理由	27年度決算と28年度決算の比較	利用者数の減による事業費の減				
	28年度予算と29年度予算の比較	基幹相談センター開設に伴う事業費の増				

3 事務事業に関する自己診断(CHECK)	
事務事業遂行上の課題	制度への追加・改正への迅速な対応が必要となる。
市民のニーズ・満足度	
連携事業	
関連事業	
対象の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 受益者は妥当である <input type="checkbox"/> 2 受益者の範囲に検討余地あり
市の関与の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 市が直接実施するように法律、法令等で義務づけられている <input type="checkbox"/> 2 法律、法令等では義務づけられていない⇒下の該当番号を記入 <input type="checkbox"/> 1 公共性が高く、行政以外ではサービスの提供が困難な事業 <input type="checkbox"/> 2 市民、他の自治体等でも条件整備によってサービスの提供が可能であるが、市が実施している事業 <input type="checkbox"/> 3 公共性が高いが、行政以外の団体等でサービス提供している事業 <input type="checkbox"/> 4 個人、家庭、地域、他の公共団体等で実施すべき事業、あるいはサービス提供が可能な事業 <input type="checkbox"/> 5 現在、市が実施しているが関与の必要性が低い事業、あるいは民間等でサービス提供している事業
手段の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 法的に行政職員が行うべき事業、又は行政の専門知識・技術が必要な事業 <input type="checkbox"/> 2 他に有効な手段を考へる事業⇒⇒⇒下の該当番号を記入 <input type="checkbox"/> 1 定型的、一般的、一時的な作業について、再任用、臨時職員等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 2 個人、家庭、地域、他の公共団体等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 3 民間委託等で対応しうる可能性がある
事業費の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 2 理由等所見欄 <input type="checkbox"/> 1 業務の見直し等により、経済性、効率性を考慮して総コストを削減できる余地がないほどのコスト水準になっている <input checked="" type="checkbox"/> 2 外部委託や経済的な手段の選択等、できる限りコスト削減の工夫をしている <input type="checkbox"/> 3 その他( )
執行体制の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 3 理由等所見欄 <input type="checkbox"/> 1 事業に関する事業改善、作業効率の向上に努めている <input type="checkbox"/> 2 事業の進行管理について、確認やチェックを定期的に行っている <input checked="" type="checkbox"/> 3 現在の定数を減らした場合、大きな影響がある <input type="checkbox"/> 4 再任用、臨時職員で補充できる <input type="checkbox"/> 5 専門的な知識や技能を要する事業について、適切な研修を受ける時間が確保できている
有効性	目標達成度 100 % 理由等所見欄 上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度: 下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
4 事務事業の見直し提案: 一次(担当者)評価(CHECK・ACTION)	
事務事業実施による成果と課題	必須事業を実施し、事業の円滑な推進を図る。
次年度予算への見直し方針	基幹相談支援センターの円滑な運用、利用ニーズの多様化に応じた施策を推進する。
関連部課等との協議状況	
関連部課	
今後の方向性	右の該当を選択 1継続(拡充) 障がいのある人、その家族の社会参加を支援するための核となる事業であり、今後も継続(拡充)する必要がある。障害者総合支援法の必須事業への対応も求められており、今後の事業の拡充を検討する。
5 二次評価: 課長の評価(CHECK・ACTION)	
上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度	下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
今後の方向性	右の該当を選択 1継続(拡充) 29年度の取り組み方針 障害者総合支援法にあわせた事業の展開を見極めながら、今後も継続(拡充)する必要がある。 30年度以降の展開方針 障害者総合支援法にあわせた事業の展開を見極めながら、今後も継続(拡充)する必要がある。
部長の確認所見	継続実施する。

## 事務事業概要説明シート（外部評価ヒアリング用）

今後の方向性	現状維持	内部評価結果	現状維持（H23）
		達成状況	達成済（H25）

		担当部署	建設経済部産業観光課																																			
シート No.	119	事務事業名	地方バス等公共交通維持確保対策補助金																																			
1 事業の目的・趣旨		できるだけ分かりやすく記述してください。																																				
<p>住民にとって必要不可欠な生活バス路線の維持確保を図るため、民営の乗り合いバス事業者に予算の範囲内において補助金を交付し、地域住民の福祉の向上を図ることを目的とする。</p>																																						
2 事務事業の内容及び実績		事業内容の詳細及び実施状況を記入してください。 (例) 対象者数、参加者数、相談件数、工事の内容と場所等																																				
<p>兵庫県生活交通対策地域協議会で認定された路線（H28）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 赤穂駅 ～ 小島</li> <li>② 市民病院 ～ 湯の内団地 ～ 槇</li> <li>③ 市民病院 ～ 有年駅</li> <li>④ 赤穂駅 ～ アース製菓</li> <li>⑤ 市民病院 ～ 清水 ～ 湯の内団地</li> </ul>																																						
<p>補助金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">系統</th> <th style="width: 20%;">経常費用</th> <th style="width: 20%;">経常収益</th> <th style="width: 20%;">経常損失</th> <th style="width: 30%;">補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>6,128,292 円</td> <td>1,259,010 円</td> <td>4,869,282 円</td> <td>4,869 千円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>1,901,971 円</td> <td>1,460,737 円</td> <td>441,234 円</td> <td>441 千円</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>1,726,082 円</td> <td>1,447,120 円</td> <td>278,962 円</td> <td>278 千円</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>1,064,659 円</td> <td>259,260 円</td> <td>805,399 円</td> <td>805 千円</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>785,787 円</td> <td>654,990 円</td> <td>130,797 円</td> <td>130 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6,523 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ 経常費用 － 経常収益 ＝ 経常損失（補助額） 千円未満切捨て</p>				系統	経常費用	経常収益	経常損失	補助金額	①	6,128,292 円	1,259,010 円	4,869,282 円	4,869 千円	②	1,901,971 円	1,460,737 円	441,234 円	441 千円	③	1,726,082 円	1,447,120 円	278,962 円	278 千円	④	1,064,659 円	259,260 円	805,399 円	805 千円	⑤	785,787 円	654,990 円	130,797 円	130 千円	計				6,523 千円
系統	経常費用	経常収益	経常損失	補助金額																																		
①	6,128,292 円	1,259,010 円	4,869,282 円	4,869 千円																																		
②	1,901,971 円	1,460,737 円	441,234 円	441 千円																																		
③	1,726,082 円	1,447,120 円	278,962 円	278 千円																																		
④	1,064,659 円	259,260 円	805,399 円	805 千円																																		
⑤	785,787 円	654,990 円	130,797 円	130 千円																																		
計				6,523 千円																																		
<p>補助金交付先 （株）ウエスト神姫</p>																																						
3 経費の詳細		所用経費：費目（節）ごとの支出とその主な内容																																				
<p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 企画費 (節) 負担金補助及び交付金</p> <p>※ 2月補正により、補助対象路線（5系統）の経常損失額を補助対象経費とする。</p>																																						

## 外部評価対象事業の概要

(課名：産業観光課 )

事業名	地方バス等公共交通維持確保対策補助金		
29年度二次評価	現状維持		
内部評価結果	現状維持 (H 23)	見直しプラン達成状況	達成済 (H 25)
事務事業評価において、それぞれの選択肢を選んだ理由(根拠)を具体的に記入してください。			
1. 対象の妥当性	市民生活に必要な不可欠なバス路線の維持確保のため、助成は妥当であると考えている。		
2. 市の関与の妥当性	市民の生活交通バスの維持確保のため、市の関与は妥当である。		
3. 手段の妥当性	現存する事業者のバスを活用する手段が経費的、効率的であるため、事業者への助成は妥当である。		
4. 今後の方向性 (二次評価)	事業者の輸送サービスの向上や経営改善により助成額の縮減を図るとともに、引き続きバス路線の維持確保のため、継続実施する。		
事業内容について、事務事業評価シートの記載内容に追加することがあれば記入してください。			
なし			
事業を実施した結果どのような成果がありましたか。			
地域の足として、交通弱者の社会生活の基盤を確保するため、公共交通の維持を図ることが出来ている。			
他の事業との統合・合同・連携などの可能性がありますか。ある場合は事業名も記入してください。			
なし			
他市と比較してどうですか。(他自治体の実施状況など)			
【28年度実績】 たつの市 13,596千円 相生市 13,000千円 上郡町 1,000千円			
今後の方向性(二次評価)を踏まえて、今後この事業をどのようにしていきたいですか。(具体的な取り組み) また、その取り組みがもたらそうとする効果(影響)を記入してください。			
赤字路線の廃止に伴う路線バス空白地帯が生じないように、交通網の維持確保を図るとともに、バス利用促進のPRや事業者の更なる経営努力を促す。			
事業を実施する上での課題や阻害要因等がありますか。また、その解決策の提案はありますか。			
「ゆらのすけ(コミュニティバス)」、「圏域バス(東備西播定住自立圏)」の運行により、曜日、時間帯によっては、運賃格差により路線バス利用者の減少が考えられる。			

平成28年度 事務事業評価シート（市民サービス系）

No. 119

1. 事務事業の内容 (PLAN)		<input type="checkbox"/> 投資	<input checked="" type="checkbox"/> 臨時	<input type="checkbox"/> 経常
事務事業名称	地方バス等公共交通維持確保対策補助金	担当部署	建設経済部産業観光課	
総合計画上の位置付け	にぎわい-交流基盤を整備する-公共交通の利便性を確保する-路線バスの維持・確保			
対象	路線バス利用者(観光客・市民)			
手段(方法)	民営の乗合バス事業者が運行する路線のうち、兵庫県生活交通対策地域協議会で認定された5系統を補助する。			
手法(該当番号を記入)	4	<input type="checkbox"/> 1 直営	<input type="checkbox"/> 2 一部委託	<input type="checkbox"/> 3 全部委託
		<input checked="" type="checkbox"/> 4 補助金	<input type="checkbox"/> 5 負担金	
意図(ねらい)	生活路線バスの維持確保を図り、地域全体の利便性や福祉の向上に役立てる。			
実施の必要性(該当番号を記入)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自治事務(任意的事業)	<input type="checkbox"/> 2 自治事務(義務的事業)	<input type="checkbox"/> 3 法定受託事務
根拠法令・条例等	赤穂市地方バス等公共交通維持確保対策補助金交付要綱			
その他実施の根拠				
始期・終期	12 年度	～	年度	
到達目標(根拠数式・数値又は文章)	赤穂市地方バス等公共交通維持確保対策補助金交付要綱に基づき適正に補助する。			
単年度目標(達成状況)	26年度実績	7,294千円	達成状況	100 %
	27年度実績	6,742千円	達成状況	100 %
	28年度計画	6,523千円	達成状況	- %
	28年度実績	6,523千円	達成状況	100 %
	29年度計画		達成状況	- %

2. 事務事業の実施状況 (DO)						
細事業又は実施内容	目標値(年度)	26年度実績	27年度実績	28年度計画	28年度実績	29年度計画
補助対象運行系統数		5	5	5	5	5
直接事業費	単位:円	26年度決算	27年度決算	28年度予算	28年度決算	29年度予算
補助金額		7,294,000	6,742,000	6,523,000	6,523,000	
財源内訳	国県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	7,294,000	6,742,000	6,523,000	6,523,000	
直接事業費総額		7,294,000	6,742,000	6,523,000	6,523,000	0
人件費:人日数	一般職員:人日数	8	8	8	8	8
	技能職員:人日数					
	臨時職員:人日数					
人件費総額		152,000	152,000	152,000	152,000	152,000
総事業費計		7,446,000	6,894,000	6,675,000	6,675,000	152,000
主な増減理由	27年度決算と28年度決算の比較	不採算路線の改善により、補助対象経費が減ったため。				
	28年度予算と29年度予算の比較	赤字路線経費の補助であるので、平成29年度は未確定である。				

3 事務事業に関する自己診断(CHECK)	
事務事業遂行上の課題	不採算路線の改善と市内循環バスとの整合が必要になる。
市民のニーズ・満足度	公共交通網を維持するための赤字路線経費補助であるので、必要性は高い。
連携事業	市内循環バス運行事業
関連事業	
対象の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 受益者は妥当である <input type="checkbox"/> 2 受益者の範囲に検討余地あり
市の関与の妥当性	下の該当番号を記入 2 理由等所見欄 <input type="checkbox"/> 1 市が直接実施するように法律、法令等で義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 2 法律、法令等では義務づけられていない⇒下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 公共性が高く、行政以外ではサービスの提供が困難な事業 <input type="checkbox"/> 2 市民、他の自治体等でも条件整備によってサービスの提供が可能であるが、市が実施している事業 <input type="checkbox"/> 3 公共性が高いが、行政以外の団体等でサービス提供している事業 <input type="checkbox"/> 4 個人、家庭、地域、他の公共団体等で実施すべき事業、あるいはサービス提供が可能な事業 <input type="checkbox"/> 5 現在、市が実施しているが関与の必要性が低い事業、あるいは民間等でサービス提供している事業
手段の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 法的に行政職員が行うべき事業、又は行政の専門知識・技術が必要な事業 <input type="checkbox"/> 2 他に有効な手段を考へる事業⇒⇒⇒下の該当番号を記入 <input type="checkbox"/> 1 定型的、一般的、一時的な作業について、再任用、臨時職員等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 2 個人、家庭、地域、他の公共団体等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 3 民間委託等で対応しうる可能性がある
事業費の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 2 理由等所見欄 <input type="checkbox"/> 1 業務の見直し等により、経済性、効率性を考慮して総コストを削減できる余地がないほどのコスト水準になっている <input checked="" type="checkbox"/> 2 外部委託や経済的な手段の選択等、できる限りコスト削減の工夫をしている <input type="checkbox"/> 3 その他( )
執行体制の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 事業に関する事業改善、作業効率の向上に努めている <input type="checkbox"/> 2 事業の進行管理について、確認やチェックを定期的に行っている <input type="checkbox"/> 3 現在の定数を減らした場合、大きな影響がある <input type="checkbox"/> 4 再任用、臨時職員で補充できる <input type="checkbox"/> 5 専門的な知識や技能を要する事業について、適切な研修を受ける時間が確保できている
有効性	目標達成度 100 % 理由等所見欄 上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度: 下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
4 事務事業の見直し提案:一次(担当者)評価(CHECK・ACTION)	
事務事業実施による成果と課題	地域公共交通網の維持確保とPRに努めるとともに、事業者によるさらなる経営努力も必要である。
次年度予算への見直し方針	継続して実施する。
関連部課等との協議状況	
関連部課	企画広報課
今後の方向性	右の該当を選択 2継続(現状維持)
	地域公共交通網維持のため継続実施する。
5 二次評価:課長の評価(CHECK・ACTION)	
上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度	下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
今後の方向性	右の該当を選択 2継続(現状維持)
	29年度の取り組み方針 生活バス路線の維持確保のため、継続実施する。
	30年度以降の展開方針 不採算路線の見直し及び市内循環バスとの整合を図ることにより、乗車率の向上に努める。
部長の確認所見	公共交通は、地域の足として市民・観光客にとって不可欠であるので、事業の継続が必要である。

## 事務事業概要説明シート（外部評価ヒアリング用）

			今後の方向性	現状維持	内部評価結果	—
					達成状況	—
			担当部署	建設経済部産業観光課		
シート No.	37	事務事業名	農村地域防災減災事業			
1 事業の目的・趣旨			できるだけ分かりやすく記述してください。			
<p><b>○農村地域防災減災事業</b></p> <p><b>・地域ため池総合整備事業</b> 築堤後の経過年数により老朽化・脆弱化が進行し、堤体の侵食や漏水が顕著なため池について、破堤による被害を未然に防止し、また従来の機能を回復し農業経営の安定を図るため、改修工事を行う。</p> <p><b>・震災対策農業水利施設整備事業</b> 堤高 10m 以上、貯水量 100,000 m<sup>3</sup>以上の耐震性を有していないため池において、大規模地震、集中豪雨などによる決壊から下流集落や公共施設等の安全を守るため、堤体補強等の耐震性の確保を行い、決壊災害の未然防止を図る。</p> <p><b>・農業用河川工作物応急対策事業</b> 農業用河川工作物である木津頭首工において、土砂吐ゲートの扉体が老朽化等により確実に開閉せず、河川の通水断面を阻害し、堤防決壊等の原因となる恐れがあるため、ゲートの更新による改善措置を行い、災害を未然に防止する。</p>						
2 事務事業の内容及び実績			事業内容の詳細及び実施状況を記入してください。 (例) 対象者数、参加者数、相談件数、工事の内容と場所等			
<p>平成 28 年度 農村地域防災減災事業</p> <p><b>・地域ため池総合整備事業</b></p> <p>① (県営ため池整備事業) 西有年地区 有年大池 事業内容：堤体改修工 (法面保護)、取水施設工、洪水吐工 事業費 65,999,880 市負担金 (16%) 10,559,980 【16%の内地元負担金 2%】</p> <p>② (県営ため池整備事業) 折方地区 新池・古池 事業内容：新池 堤体改修工 (法面保護)、取水施設工 古池 堤体改修工 (法面保護)、取水施設工 事業費 100,791,000 市負担金 (16%) 16,126,560 【16%の内地元負担金 2%】</p> <p>③ 福浦地区ため池整備計画策定業務委託 (対象池：口の池、鳥打峠池) 事業内容：土質調査、測量、調査設計業務 事業費 14,671,800</p> <p><b>・震災対策農業水利施設整備事業</b></p> <p>④ (県営ため池整備事業) 大津地区 湯の内池 事業内容：堤体改修工 (法面保護)、取水施設工 事業費 169,871,040 市負担金 (11%) 18,685,814</p> <p>⑤ 新池整備計画策定業務委託 (対象池：福浦新池) 事業内容：土質調査、測量、調査設計業務 事業費 11,604,600</p> <p><b>・農業用河川工作物応急対策事業</b></p> <p>⑥ (県営農業用工作物河川応急対策事業) 木津地区 木津頭首工 事業内容：土砂吐ゲート更新、水位検知機器更新 事業費 44,006,760 市負担金 (3%) 1,320,202</p>						
3 経費の詳細			所用経費：費目 (節) ごとの支出とその主な内容			
別紙参照						

経費の詳細

費目(節)	H28決算額	内 容
負担金補助 及び交付金	46,692,556	<p><b>地域ため池総合整備事業 【負担割合：国55% 県29% 市14% 地元2%】</b></p> <p>①(県営ため池整備事業)西有年地区有年大池堤体改修 事業費 65,999,880 市負担金(16%)10,559,980 (うち2%地元負担金:歳入計上)</p> <p>②(県営ため池整備事業)折方地区新池・古池堤体改修 事業費 100,791,000 市負担金(16%)16,126,560 (うち2%地元負担金:歳入計上)</p> <hr/> <p><b>震災対策農業水利施設整備事業 【負担割合：国55% 県34% 市11% 地元0%】</b></p> <p>④(県営ため池整備事業)湯の内池堤体改修外 事業費 169,871,040 市負担金(11%)18,685,814</p> <hr/> <p><b>農業用河川工作物応急対策事業 【負担割合：国55% 県42% 市3% 地元0%】</b></p> <p>⑥(県営農業用河川工作物応急対策事業)木津頭首工土砂吐ゲート更新外 事業費 44,006,760 市負担金(3%)1,320,202</p>
委託料	26,276,400	<p><b>地域ため池総合整備事業 【負担割合： 国100%】</b></p> <p>③福浦地区ため池整備計画策定業務委託 土質調査・調査設計業務外 14,671,800</p> <hr/> <p><b>震災対策農業水利施設整備事業 【負担割合： 国100%】</b></p> <p>⑤新池整備計画策定業務委託 土質調査・調査設計業務外 11,604,600</p>
計	72,968,956	

外部評価対象事業の概要

(課名：産業観光課)

事業名	農村地域防災減災事業		
29年度二次評価	現状維持		
内部評価結果	(H)	見直しプラン達成状況	(H)
事務事業評価において、それぞれの選択肢を選んだ理由(根拠)を具体的に記入してください。			
1. 対象の妥当性	地域ため池総合整備事業・震災対策農業水利施設整備事業については、対象はため池受益者である。農業用河川工作物応急対策事業については、対象は木津頭首工から取水する受益者及び下流域住民である。		
2. 市の関与の妥当性	農業用施設(ため池、頭首工)等は、安定的な農業用水の確保やまた災害を未然に防止する防災減災事業の実施は公共性が高く、市の関与は妥当である。		
3. 手段の妥当性	ため池の整備や耐震対策、河川工作物の補修等について、高い専門知識や技術が必要である。		
4. 今後の方向性 (二次評価)	県営で実施する事業に対し、負担金を支出することが主であるので、引き続き、県及び地元関係者と調整を図りながら事業を進めていく。		
事業内容について、事務事業評価シートの記載内容に追加することがあれば記入してください。			
ため池は兵庫県が制定した「ため池の保全等に関する条例」に基づき管理している。			
事業を実施した結果どのような成果がありましたか。			
整備を行うことにより、ため池や河川の決壊等を未然に防止し、下流域の人命・人家・公共施設等の安全を確保するとともに、安定した農業用水を確保し、農業経営の安定化が図れた。			
他の事業との統合・合同・連携などの可能性がありますか。ある場合は事業名も記入してください。			
特になし			
他市と比較してどうですか。(他自治体の実施状況など)			
赤穂市 C=72,968 千円 (負担金 46,692 千円 委託料 26,276 千円) たつの市 C=30,990 千円 (負担金) 上郡町 C=6,555 千円 (負担金) 宍粟市 C=37,382 千円 (負担金 4,582 千円 委託料 32,800 千円) 太子町 C=4,800 千円 (負担金)			
今後の方向性(二次評価)を踏まえて、今後この事業をどのようにしていきたいですか。(具体的な取り組み)また、その取り組みがもたらそうとする効果(影響)を記入してください。			
一斉点検の結果に基づき「防災重点ため池」に位置付けられた9池について、兵庫県と調整しながら計画的に整備を進めていきたい。これにより、ため池の決壊を未然に防止し、下流域の人命、人家、公共施設等の安全を確保するとともに、安定した農業用水を確保し、ため池が有する多面的な機能を発揮させる。			
事業を実施する上での課題や阻害要因等がありますか。また、その解決策の提案はありますか。			
地域ため池総合整備事業においては、受益者に費用負担を求めているが、農業からリタイヤした受益者はため池改修に対し関心・意欲が無く、費用負担を敬遠し、将来的にため池改修が滞るおそれがあるため、農業者の費用負担や同意が不要な事業を県と協議しながら、調査研究したい。			



平成28年度 事務事業評価シート（市民サービス系）

No. 37

1. 事務事業の内容 (PLAN)		<input checked="" type="checkbox"/> 投資 <input type="checkbox"/> 臨時 <input type="checkbox"/> 経常	
事務事業名称	農村地域防災減災事業	担当部署	建設経済部産業観光課
総合計画上の位置付け	安心-生活の安全・安心を確保する-災害に強いまちをつくる-防災事業の推進		
対象	ため池受益者、木津頭首工より取水する農業者、千種川の木津頭首工付近より下流域の住民		
手段(方法)	県営事業により老朽化したため池、木津頭首工の整備を行い、その事業費の一部を負担金として支出する。		
手法(該当番号を記入)	5 <input type="checkbox"/> 1 直営 <input type="checkbox"/> 2 一部委託 <input type="checkbox"/> 3 全部委託 <input type="checkbox"/> 4 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5 負担金		
意図(ねらい)	地域全体の防災安全度を効率的かつ効果的に向上させ、併せて地域全体の活性化に資するよう、環境・利活用を通じた保全を図る。		
実施の必要性(該当番号を記入)	1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 自治事務(任意的事業) <input type="checkbox"/> 2 自治事務(義務的事業) <input type="checkbox"/> 3 法定受託事務		
根拠法令・条例等	土地改良法、赤穂市土地改良事業分担金等徴収条例		
その他実施の根拠			
始期・終期	25 年度 ~ 32 年度		
到達目標(根拠数式・数値又は文章)	ため池の耐震化及び木津頭首工の整備		
単年度目標(達成状況)	26年度実績	ため池の一斉点検、整備計画、整備	達成状況 100 %
	27年度実績	実施設計、整備	達成状況 100 %
	28年度計画	実施設計、整備	達成状況 - %
	28年度実績	実施設計、整備	達成状況 100 %
	29年度計画	実施設計、整備	達成状況 - %

2. 事務事業の実施状況 (DO)						
細事業又は実施内容	目標値(年度)	26年度実績	27年度実績	28年度計画	28年度実績	29年度計画
木津頭首工実施設計						
木津頭首工整備			1	1	1	
ため池一斉点検(箇所)		7				35
ため池整備計画(箇所)		5		5	5	
ため池実施設計			3	3	3	
ため池整備(箇所)		2	1	3	3	3
直接事業費	単位:円	26年度決算	27年度決算	28年度予算	28年度決算	29年度予算
負担金		1,060,917	12,780,719	47,858,000	46,692,556	8,290,000
委託料		17,443,080		26,400,000	26,276,400	3,000,000
財源内訳	国県支出金	17,443,080		26,400,000	26,276,400	3,000,000
	地方債	800,000	9,000,000	42,700,000	41,600,000	6,300,000
	その他	132,614	1,439,877	3,416,000	3,335,817	760,000
	一般財源	128,303	2,340,842	1,742,000	1,756,739	1,230,000
	直接事業費 総額	18,503,997	12,780,719	74,258,000	72,968,956	11,290,000
人件費:人日数	一般職員:人日数	113	97	97	85	109
	技能職員:人日数					
	臨時職員:人日数					
	人件費 総額	2,260,000	1,843,000	1,843,000	1,615,000	2,071,000
	総事業費 計	20,763,997	14,623,719	69,103,000	74,583,956	13,361,000
主な増減理由	27年度決算と28年度決算の比較	予定事業規模の拡大による。				
	28年度予算と29年度予算の比較	事業の完了による規模縮小。				

3 事務事業に関する自己診断(CHECK)	
事務事業遂行上の課題	光都土地改良センターとの連携により、効果的・効率的に事業を実施する必要がある。
市民のニーズ・満足度	ため池・木津頭首工の機能保全をはかることにより、地域の農業生産向上、災害の未然防止に寄与できるため、ニーズ・満足度ともに高い。
連携事業	
関連事業	
対象の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 受益者は妥当である <input type="checkbox"/> 2 受益者の範囲に検討余地あり
市の関与の妥当性	下の該当番号を記入 2 理由等所見欄 <input type="checkbox"/> 1 市が直接実施するように法律、法令等で義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 2 法律、法令等では義務づけられていない⇒下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 公共性が高く、行政以外ではサービスの提供が困難な事業 <input type="checkbox"/> 2 市民、他の自治体等でも条件整備によってサービスの提供が可能であるが、市が実施している事業 <input type="checkbox"/> 3 公共性が高いが、行政以外の団体等でサービス提供している事業 <input type="checkbox"/> 4 個人、家庭、地域、他の公共団体等で実施すべき事業、あるいはサービス提供が可能な事業 <input type="checkbox"/> 5 現在、市が実施しているが関与の必要性が低い事業、あるいは民間等でサービス提供している事業
手段の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 法的に行政職員が行うべき事業、又は行政の専門知識・技術が必要な事業 <input type="checkbox"/> 2 他に有効な手段を考へる事業⇒⇒⇒下の該当番号を記入 <input type="checkbox"/> 1 定型的、一般的、一時的な作業について、再任用、臨時職員等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 2 個人、家庭、地域、他の公共団体等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 3 民間委託等で対応しうる可能性がある
事業費の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 2 理由等所見欄 <input type="checkbox"/> 1 業務の見直し等により、経済性、効率性を考慮して総コストを削減できる余地がないほどのコスト水準になっている <input checked="" type="checkbox"/> 2 外部委託や経済的な手段の選択等、できる限りコスト削減の工夫をしている <input type="checkbox"/> 3 その他( )
執行体制の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 2 理由等所見欄 <input type="checkbox"/> 1 事業に関する事業改善、作業効率の向上に努めている <input checked="" type="checkbox"/> 2 事業の進行管理について、確認やチェックを定期的に行っている <input type="checkbox"/> 3 現在の定数を減らした場合、大きな影響がある <input type="checkbox"/> 4 再任用、臨時職員で補完できる <input type="checkbox"/> 5 専門的な知識や技能を要する事業について、適切な研修を受ける時間が確保できている
有効性	目標達成度 % 理由等所見欄 上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度:下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
4 事務事業の見直し提案:一次(担当者)評価(CHECK・ACTION)	
事務事業実施による成果と課題	事業の実施にあたっては、県との連携が必要であり、担当課と調整を図りながら行う必要がある。
次年度予算への見直し方針	ため池の整備は、防災上の観点からも必須であり、継続的な予算配分が必要である。
関連部課等との協議状況	
関連部課	光都土地改良センター
今後の方向性	右の該当を選択 2継続(現状維持) 県の担当課と調整を図りながら計画的に事業を進めていく。
5 二次評価:課長の評価(CHECK・ACTION)	
上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度	下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
今後の方向性	右の該当を選択 2継続(現状維持) 29年度の取り組み方針 県の関係機関と調整を行いながら事業を行う。 30年度以降の展開方針 同上
部長の確認所見	県との連携を高め、採択できる事業の調査研究を行うこと。

## 事務事業概要説明シート（外部評価ヒアリング用）

今後の方向性	現状維持	内部評価結果	現状維持（H22）
		達成状況	達成済（H23）

			担当部署	建設経済部産業観光課												
シート No.	226	事務事業名	高齢者就業機会確保事業													
1 事業の目的・趣旨			できるだけ分かりやすく記述してください。													
<p>高齢者の就業機会確保や生きがいの創出を図るため(公社)赤穂市シルバー人材センター等の運営を支援し、当該事業の安定的な運営・事業実施を図る。</p>																
2 事務事業の内容及び実績			事業内容の詳細及び実施状況を記入してください。 (例) 対象者数、参加者数、相談件数、工事の内容と場所等													
<p>1. (公社) 赤穂市シルバー人材センター補助金 10,381,000円                  ※補助金額は国庫補助金に随伴して決定する。</p> <p>○センターの事業実績</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 会員数 630人</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 民間契約実績(件数) 2,333件                  (金額) 200,527,466円</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 公共契約実績(件数) 125件                  (金額) 104,131,767円</p> <p>2. (公社) 全国シルバー人材センター協会負担金 50,000円</p> <p>3. (公社) 兵庫県シルバー人材センター協会負担金 70,000円</p> <p>4. 労働施設修繕 292,896円</p>																
3 経費の詳細			所用経費：費目（節）ごとの支出とその主な内容													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">需用費</td> <td style="width: 25%;">修繕料</td> <td style="width: 15%;">292,896</td> <td style="width: 35%;">建物裏引戸取替</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>10,501,000</td> <td>補助金等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>10,793,896</td> <td></td> </tr> </table>					需用費	修繕料	292,896	建物裏引戸取替	負担金補助及び交付金	負担金補助及び交付金	10,501,000	補助金等	合計		10,793,896	
需用費	修繕料	292,896	建物裏引戸取替													
負担金補助及び交付金	負担金補助及び交付金	10,501,000	補助金等													
合計		10,793,896														

## 外部評価対象事業の概要

(課名：産業観光課)

事業名	高年齢者就業機会確保事業		
29年度二次評価	現状維持		
内部評価結果	現状維持 (H22)	見直しプラン達成状況	達成済 (H23)
事務事業評価において、それぞれの選択肢を選んだ理由(根拠)を具体的に記入してください。			
1. 対象の妥当性	定年退職者等の高年齢者が、働くことを通して社会に参加し、生きがいの充実を図ることができるよう、就業の機会を確保し、活力ある地域社会づくりに寄与するために設立された(公社)赤穂市シルバー人材センターへの支援が主であり、受益者は妥当である。		
2. 市の関与の妥当性	高齢社会の中で、高年齢者の雇用の安定、生きがいの充実、社会参加の促進が求められており、市が関与する必要性が高い事業であるといえる。		
3. 手段の妥当性	高年齢者の就業機会の確保等を目的に活動するシルバー人材センターの経営の安定化のために運営に必要な経費について支援するものであり、行政での実施は妥当である。		
4. 今後の方向性 (二次評価)	高齢社会を迎えて、高年齢者の能力活用、就業機会、生きがいづくりを確保するため引き続き支援していく必要がある。		
事業内容について、事務事業評価シートの記載内容に追加することがあれば記入してください。			
なし。			
事業を実施した結果どのような成果がありましたか。			
赤穂市シルバー人材センターが安定した運営を行うことができ、それを通じて高年齢者に対する就業機会の確保、就業に必要な知識・技能の向上を目的とした講習会の実施等を充実させることにより、高年齢者の能力をいかした活力ある地域社会づくりに一定の効果があつた。			
他の事業との統合・合同・連携などの可能性がありますか。ある場合は事業名も記入してください。			
なし。			
他市と比較してどうですか。(他自治体の実施状況など)			
相生市 12,644,000円 (うち上郡町負担分 1,899,070円) *国と同額補助 たつの市 11,932,000円 (うち太子町負担分 2,609,000円) *国と同額補助			
今後の方向性(二次評価)を踏まえて、今後この事業をどのようにしていきたいですか。(具体的な取り組み)また、その取り組みがもたらそうとする効果(影響)を記入してください。			
将来的に自立した運営を目指していくためにも、チラシ作成等による会員の増加、情報発信による受注業務増加に取り組み、組織強化、事業拡大を図る必要がある。			
事業を実施する上での課題や阻害要因等がありますか。また、その解決策の提案はありますか。			
企業の雇用延長、高齢者採用など社会情勢の変化			

平成28年度 事務事業評価シート（市民サービス系）

No. 226

1. 事務事業の内容（PLAN）		<input type="checkbox"/> 投資 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時 <input type="checkbox"/> 経常	
事務事業名称	高齢者就業機会確保事業	担当部署	建設経済部産業観光課
総合計画上の位置付け	にぎわい-活力ある産業を形成する-就労環境を充実する-就労環境の改善		
対象	(公社)赤穂市シルバー人材センター		
手段(方法)	運営費補助金を交付する(国庫補助金随伴)		
手法(該当番号を記入)	4 <input type="checkbox"/> 1 直営 <input type="checkbox"/> 2 一部委託 <input type="checkbox"/> 3 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4 補助金 <input type="checkbox"/> 5 負担金		
意図(ねらい)	高齢者の就業機会の確保や生きがいの創出を図る。		
実施の必要性(該当番号を記入)	1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 自治事務(任意的事業) <input type="checkbox"/> 2 自治事務(義務的事業) <input type="checkbox"/> 3 法定受託事務		
根拠法令・条例等	赤穂市補助金等交付規則、高齢者の雇用の安定等に等に関する法律		
その他実施の根拠			
始期・終期	62 年度 ~ 年度		
到達目標(根拠数式・数値又は文章)	補助金交付事務を適切に執行する。		
単年度目標(達成状況)	26年度実績	補助金交付事務を適切に執行した。	達成状況 100 %
	27年度実績	補助金交付事務を適切に執行した。	達成状況 100 %
	28年度計画	補助金交付事務を適切に執行する。	達成状況 - %
	28年度実績	補助金交付事務を適切に執行した。	達成状況 100 %
	29年度計画	補助金交付事務を適切に執行する。	達成状況 - %

2. 事務事業の実施状況（DO）						
細事業又は実施内容	目標値(年度)	26年度実績	27年度実績	28年度計画	28年度実績	29年度計画
会員数		698	663	900	630	900
民間契約実績(件数)		2,592	2,541	3,100	2,333	3,100
民間契約実績(金額)		223,765,009	215,653,129	180,000,000	200,527,466	180,000,000
公共契約実績(件数)		115	113	130	125	130
公共契約実績(金額)		104,722,872	95,227,906	85,000,000	104,131,767	85,000,000
直接事業費	単位:円	26年度決算	27年度決算	28年度予算	28年度決算	29年度予算
補助金額		7,400,000	8,900,000	10,501,000	10,501,000	11,761,000
施設修繕		650,000	582,552	300,000	292,896	300,000
財源内訳	国庫支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	8,050,000	9,482,552	10,801,000	10,793,896	12,061,000
直接事業費	総額	8,050,000	9,482,552	10,801,000	10,793,896	12,061,000
人件費:人日数	一般職員:人日数	12	12	12	12	12
	技能職員:人日数					
	臨時職員:人日数					
人件費	総額	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000
総事業費	計	8,278,000	9,710,552	11,029,000	11,021,896	12,289,000
主な増減理由	27年度決算と28年度決算の比較	国庫補助金額(運営費格付け)による増額				
	28年度予算と29年度予算の比較	国庫補助金額(運営費・事業費格付け)による増額				

3. 事務事業に関する自己診断 (CHECK)	
事務事業遂行上の課題	雇用・就業機会の拡大を図るとともに、自主財源による運営を目指していく必要がある。
市民のニーズ・満足度 連携事業 関連事業	
対象の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 受益者は妥当である <input type="checkbox"/> 2 受益者の範囲に検討余地あり
市の関与の妥当性	下の該当番号を記入 2 理由等所見欄 <input type="checkbox"/> 1 市が直接実施するように法律、法令等で義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 2 法律、法令等では義務づけられていない ⇒ 下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 公共性が高く、行政以外ではサービスの提供が困難な事業 <input type="checkbox"/> 2 市民、他の自治体等でも条件整備によってサービスの提供が可能であるが、市が実施している事業 <input type="checkbox"/> 3 公共性が高いが、行政以外の団体等でサービス提供している事業 <input type="checkbox"/> 4 個人、家庭、地域、他の公共団体等で実施すべき事業、あるいはサービス提供が可能な事業 <input type="checkbox"/> 5 現在、市が実施しているが関与の必要性が低い事業、あるいは民間等でサービス提供している事業
手段の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 法的に行政職員が行うべき事業、又は行政の専門知識・技術が必要な事業 <input type="checkbox"/> 2 他に有効な手段を考へる事業 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 下の該当番号を記入 <input type="checkbox"/> 1 定型的、一般的、一時的な作業について、再任用、臨時職員等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 2 個人、家庭、地域、他の公共団体等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 3 民間委託等で対応しうる可能性がある
事業費の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 業務の見直し等により、経済性、効率性を考慮して総コストを削減できる余地がないほどのコスト水準になっている <input type="checkbox"/> 2 外部委託や経済的な手段の選択等、できる限りコスト削減の工夫をしている <input type="checkbox"/> 3 その他( )
執行体制の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 事業に関する事業改善、作業効率の向上に努めている <input type="checkbox"/> 2 事業の進行管理について、確認やチェックを定期的に行っている <input type="checkbox"/> 3 現在の定数を減らした場合、大きな影響がある <input type="checkbox"/> 4 再任用、臨時職員で補充できる <input type="checkbox"/> 5 専門的な知識や技能を要する事業について、適切な研修を受ける時間が確保できている
有効性	目標達成度 100 % 理由等所見欄 上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度: 下の該当番号を記入 2 <input type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input checked="" type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
4. 事務事業の見直し提案: 一次(担当者)評価 (CHECK・ACTION)	
事務事業実施による 成果と課題	センターは積極的なPRと業務の見直しにより目的に合った成果を得ることができた。今後も多様な働き方の選択肢を用意し、雇用の機会を提供していかなければならない。
次年度予算への 見直し方針	国庫補助金に随伴して決定する。
関連部課等との協議状況	
関連部課	
今後の方向性	右の該当を選択 2継続(現状維持) 引き続き事業の充実に努め、より公益性を増した取り組みで地域社会に貢献していく必要がある。
5. 二次評価: 課長の評価 (CHECK・ACTION)	
上位施策(総合計画の 施策の展開)への貢献度	下の該当番号を記入 2 <input type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input checked="" type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
今後の方向性	右の該当を選択 2継続(現状維持) 29年度の取り組み方針 経営状況を適切に判断するとともに、将来的には自主財源による運営を目指す。 30年度以降の展開方針 経営状況を適切に判断するとともに、将来的には自主財源による運営を目指す。
部長の確認所見	センターの自立に向けた支援を行うこと

## 事務事業概要説明シート（外部評価ヒアリング用）

今後の方向性	現状維持	内部評価結果	現状維持（H26）
		達成状況	達成済（H27）

		担当部署	教育委員会こども育成課																																					
シート No.	180	事務事業名	保育所一時預かり事業																																					
1 事業の目的・趣旨		できるだけ分かりやすく記述してください。																																						
<p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を保育所において一時的に預かることで、保育需要の多様化に対応し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的としている。</p>																																								
2 事務事業の内容及び実績		事業内容の詳細及び実施状況を記入してください。 （例）対象者数、参加者数、相談件数、工事の内容と場所等																																						
1 事業内容 （1）非定型的保育サービス事業 保護者の就労形態等により、家庭における保育が断続的に困難となる児童に対する事業 利用できる日数は、原則として平均週3日を限度とする （2）緊急保育サービス事業 保護者の傷病、冠婚葬祭など止むを得ない事由により、緊急かつ一時的に家庭における保育が困難となる児童に対する事業 利用できる日数は、連続して14日を限度とする 2 実施保育所 3 保育所（御崎、坂越、有年） 3 対象児童 1歳（年度の初日の前日における年齢）から就学前の児童 4 保育時間 午前8時から午後4時までの必要な時間 5 保護者負担額																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分（時間）</th> <th>3歳未満児</th> <th>3歳以上児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">非定型的保育 緊急保育</td> <td>全日（午前8時から午後4時まで）</td> <td style="text-align: center;">3,500円</td> <td style="text-align: center;">3,000円</td> </tr> <tr> <td>午前半日（午前8時から午後0時30分まで）</td> <td style="text-align: center;">2,100円</td> <td style="text-align: center;">1,700円</td> </tr> <tr> <td>午後半日（午後0時から午後4時まで）</td> <td style="text-align: center;">1,700円</td> <td style="text-align: center;">1,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※午前半日・・・昼食有り 午後半日・・・昼食なし</p>						区分（時間）		3歳未満児	3歳以上児	非定型的保育 緊急保育	全日（午前8時から午後4時まで）	3,500円	3,000円	午前半日（午前8時から午後0時30分まで）	2,100円	1,700円	午後半日（午後0時から午後4時まで）	1,700円	1,400円																					
区分（時間）		3歳未満児	3歳以上児																																					
非定型的保育 緊急保育	全日（午前8時から午後4時まで）	3,500円	3,000円																																					
	午前半日（午前8時から午後0時30分まで）	2,100円	1,700円																																					
	午後半日（午後0時から午後4時まで）	1,700円	1,400円																																					
6 平成28年度利用実績（利用延人数及び保護者負担金）																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">非定型保育</th> <th colspan="2">緊急保育</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>御崎</td> <td style="text-align: center;">112人</td> <td style="text-align: right;">385,000円</td> <td style="text-align: center;">47人</td> <td style="text-align: right;">144,500円</td> <td style="text-align: center;">159人</td> <td style="text-align: right;">529,500円</td> </tr> <tr> <td>坂越</td> <td style="text-align: center;">0人</td> <td style="text-align: center;">0円</td> <td style="text-align: center;">128人</td> <td style="text-align: right;">338,300円</td> <td style="text-align: center;">128人</td> <td style="text-align: right;">338,300円</td> </tr> <tr> <td>有年</td> <td style="text-align: center;">21人</td> <td style="text-align: right;">36,500円</td> <td style="text-align: center;">234人</td> <td style="text-align: right;">688,800円</td> <td style="text-align: center;">255人</td> <td style="text-align: right;">725,300円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">133人</td> <td style="text-align: right;">421,500円</td> <td style="text-align: center;">409人</td> <td style="text-align: right;">1,171,600円</td> <td style="text-align: center;">542人</td> <td style="text-align: right;">1,593,100円</td> </tr> </tbody> </table>							非定型保育		緊急保育		合計		御崎	112人	385,000円	47人	144,500円	159人	529,500円	坂越	0人	0円	128人	338,300円	128人	338,300円	有年	21人	36,500円	234人	688,800円	255人	725,300円		133人	421,500円	409人	1,171,600円	542人	1,593,100円
	非定型保育		緊急保育		合計																																			
御崎	112人	385,000円	47人	144,500円	159人	529,500円																																		
坂越	0人	0円	128人	338,300円	128人	338,300円																																		
有年	21人	36,500円	234人	688,800円	255人	725,300円																																		
	133人	421,500円	409人	1,171,600円	542人	1,593,100円																																		
3 経費の詳細		所用経費：費目（節）ごとの支出とその主な内容																																						
（歳入） 一時預かり利用料 1,593,100円 国庫支出金 856,228円 県支出金 856,228円      合計 3,305,556円 （歳出） 共済費 295,996円（パート保育士 労災保険料） 賃金 3,404,229円（パート保育士 賃金） 消耗品費 48,718円 賄材料費 314,137円 通信運搬費 30,000円 保険料 89,100円 合計 4,182,180円																																								

## 外部評価対象事業の概要

(課名：こども育成課)

事業名	保育所一時預かり事業		
29年度二次評価	現状維持		
内部評価結果	現状維持 (H26)	見直しプラン達成状況	達成済 (H27)
事務事業評価において、それぞれの選択肢を選んだ理由(根拠)を具体的に記入してください。			
1. 対象の妥当性	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった満1歳から就学前の児童を対象にしており妥当である。		
2. 市の関与の妥当性	保育需要の多様化に対応し、児童福祉の増進を図ることになり、市が実施することは妥当である。		
3. 手段の妥当性	保護者の就労形態等による非定型保育サービス及び、保護者の傷病や冠婚葬祭等による緊急保育サービスを実施しており妥当である。		
4. 今後の方向性 (二次評価)	地域子ども・子育て支援事業として、子育て家庭の多様なニーズに対応しながら継続して実施する。		
事業内容について、事務事業評価シートの記載内容に追加することがあれば記入してください。			
事業を実施した結果どのような成果がありましたか。			
平成28年度は、非定型保育・緊急保育合わせて延542人の利用があり、保育需要の多様化に対応しており、児童福祉の増進に寄与していると考えます。			
他の事業との統合・合同・連携などの可能性がありますか。ある場合は事業名も記入してください。			
他市と比較してどうですか。(他自治体の実施状況など)			
近隣他市町でも実施しており、実施状況・利用形態の設定・利用料金などは、ほぼ同じ状況であると考えます。			
今後の方向性(二次評価)を踏まえて、今後この事業をどのようにしていきたいですか。(具体的な取り組み)また、その取り組みがもたらそうとする効果(影響)を記入してください。			
現在、御崎・坂越・有年の3保育所で実施している。他の保育所でも要望は聞いているが、園舎の規模や保育士の確保の状況から、現状維持で実施したいと考える。			
事業を実施する上での課題や阻害要因等がありますか。また、その解決策の提案はありますか。			

1. 事務事業の内容 (PLAN)		<input type="checkbox"/> 投資 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時 <input type="checkbox"/> 経常				
事務事業名称	保育所一時預かり事業	担当部署	教育委員会こども育成課			
総合計画上の位置付け	安心-おもいやりに満ちた福祉社会を築く-子育てしやすい環境をつくる-子育て環境の充実					
対象	満1歳から就学前の児童					
手段(方法)	御崎、坂越、有年保育所において、非定型保育サービス及び緊急保育サービスを実施する。					
手法(該当番号を記入)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 1 直営	<input type="checkbox"/> 2 一部委託	<input type="checkbox"/> 3 全部委託	<input type="checkbox"/> 4 補助金	<input type="checkbox"/> 5 負担金
意図(ねらい)	家庭の事情による保育困難者に対し、一時的保育を行うことによって、児童福祉の増進を図る。					
実施の必要性(該当番号を記入)	2	<input type="checkbox"/> 1 自治事務(任意的事業)	<input checked="" type="checkbox"/> 2 自治事務(義務的事業)	<input type="checkbox"/> 3 法定受託事務		
根拠法令・条例等	赤穂市一時的保育事業実施要綱					
その他実施の根拠						
始期・終期	8	年度	~	年度		
到達目標(根拠数式・数値又は文章)	一時的保育サービスを必要とする保護者に対し、適切な対応を行う。					
単年度目標(達成状況)	26年度実績	一時的保育サービスを必要とする保護者に対し、適切な対応を行った。			達成状況	100 %
	27年度実績	一時的保育サービスを必要とする保護者に対し、適切な対応を行った。			達成状況	100 %
	28年度計画	一時的保育サービスを必要とする保護者に対し、適切な対応を行う。			達成状況	- %
	28年度実績	一時的保育サービスを必要とする保護者に対し、適切な対応を行った。			達成状況	100 %
	29年度計画	一時的保育サービスを必要とする保護者に対し、適切な対応を行う。			達成状況	- %

2. 事務事業の実施状況 (DO)		目標値(年度)	26年度実績	27年度実績	28年度計画	28年度実績	29年度計画
細事業又は実施内容							
非定型利用者数			310	392	390	133	390
緊急利用者数			246	458	455	409	455
直接事業費	単位:円	26年度決算	27年度決算	28年度予算	28年度決算	29年度予算	
事業費		2,978,661	3,131,449	5,570,000	4,182,180	5,821,000	
財源内訳	国県支出金	1,052,000	1,986,873	2,210,000	1,712,456	2,564,000	
	地方債						
	その他	1,522,400	1,144,576	2,254,000	1,593,100	1,973,000	
	一般財源	404,261	0	1,106,000	876,624	1,284,000	
直接事業費	費 総 額	2,978,661	3,131,449	5,570,000	4,182,180	5,821,000	
人件費:人日数	一般職員:人日数	24	12	12	12	12	
	技能職員:人日数						
	臨時職員:人日数						
人 件 費 総 額		456,000	228,000	228,000	228,000	228,000	
総 事 業 費 計		3,434,661	3,359,449	5,798,000	4,410,180	6,049,000	
主な増減理由	27年度決算と28年度決算の比較	-					
	28年度予算と29年度予算の比較	-					

3 事務事業に関する自己診断 (CHECK)	
事務事業遂行上の課題	担当保育士の確保
市民のニーズ・満足度	短時間パート就労者の利用や緊急利用、またリフレッシュのための利用も可能であるため満足度は高い。
連携事業	
関連事業	
対象の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 受益者は妥当である <input type="checkbox"/> 2 受益者の範囲に検討余地あり
市の関与の妥当性	下の該当番号を記入 2 理由等所見欄 <input type="checkbox"/> 1 市が直接実施するように法律、法令等で義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 2 法律、法令等では義務づけられていない ⇒ 下の該当番号を記入 3 <input type="checkbox"/> 1 公共性が高く、行政以外ではサービスの提供が困難な事業 <input type="checkbox"/> 2 市民、他の自治体等でも条件整備によってサービスの提供が可能であるが、市が実施している事業 <input checked="" type="checkbox"/> 3 公共性が高いが、行政以外の団体等でサービス提供している事業 <input type="checkbox"/> 4 個人、家庭、地域、他の公共団体等で実施すべき事業、あるいはサービス提供が可能な事業 <input type="checkbox"/> 5 現在、市が実施しているが関与の必要性が低い事業、あるいは民間等でサービス提供している事業
手段の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 法的に行政職員が行うべき事業、又は行政の専門知識・技術が必要な事業 <input type="checkbox"/> 2 他に有効な手段を考うる事業 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 下の該当番号を記入 <input type="checkbox"/> 1 定型的、一般的、一時的な作業について、再任用、臨時職員等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 2 個人、家庭、地域、他の公共団体等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 3 民間委託等で対応しうる可能性がある
事業費の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 1 2 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 業務の見直し等により、経済性、効率性を考慮して総コストを削減できる余地がないほどのコスト水準になっている <input checked="" type="checkbox"/> 2 外部委託や経済的な手段の選択等、できる限りコスト削減の工夫をしている <input type="checkbox"/> 3 その他( )
執行体制の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 1 2 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 事業に関する事業改善、作業効率の向上に努めている <input checked="" type="checkbox"/> 2 事業の進行管理について、確認やチェックを定期的に行っている <input type="checkbox"/> 3 現在の定数を減らした場合、大きな影響がある <input type="checkbox"/> 4 再任用、臨時職員で補完できる <input type="checkbox"/> 5 専門的な知識や技能を要する事業について、適切な研修を受ける時間が確保できている
有効性	目標達成度 100 % 理由等所見欄 上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度: 下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
4 事務事業の見直し提案: 一次(担当者)評価 (CHECK・ACTION)	
事務事業実施による成果と課題	利用児童数は毎年大きく変わるが、不定期就労や一時的な保育需要に応える子育て支援事業として継続的な実施が必要。
次年度予算への見直し方針	地域子ども・子育て支援事業として、国県の補助対象事業である。補助金を有効に活用しつつ継続する。
関連部課等との協議状況	
関連部課	
今後の方向性	右の該当を選択 2継続(現状維持) 子育て家庭の多様なニーズに対応する方策として、継続的に実施する。
5 二次評価: 課長の評価 (CHECK・ACTION)	
上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度	下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
今後の方向性	右の該当を選択 2継続(現状維持) 29年度の取り組み方針 地域子ども・子育て支援事業として継続実施する。 30年度以降の展開方針 地域子ども・子育て支援事業として継続実施する。
部長の確認所見	地域子ども・子育て支援事業の一環として継続実施する。

## 事務事業概要説明シート（外部評価ヒアリング用）

今後の方向性	拡充	内部評価結果	現状維持（H24）
		達成状況	達成済（H25）

		担当部署	教育委員会生涯学習課																								
シート No.	350	事務事業名	放課後子ども教室推進事業																								
1 事業の目的・趣旨		できるだけ分かりやすく記述してください。																									
<p>小学生を対象として学校等に子どもの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の協力を得て、放課後や週末に学習や様々な体験・活動交流の機会を提供する。</p> <p>平成26年に国が策定した「放課後子ども総合プラン」において、平成31年度までに全小学校区での実施を目指すこととされており、本市でも赤穂市教育振興基本計画（赤穂教育プラン）において平成31年度までに全小学校区での実施を目指している。</p>																											
2 事務事業の内容及び実績		事業内容の詳細及び実施状況を記入してください。 (例) 対象者数、参加者数、相談件数、工事の内容と場所等																									
<p>現在は、原・有年・赤穂西・高雄の各小学校において実施。小学校低学年を対象に、下校時の安全確保を図るため、放課後の一斉下校まで地域の方々の協力を得て開設している。</p> <p>*平成28年度実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">教室名</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">開催日数（日）</th> <th style="width: 30%;">参加登録児童数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原小放課後子ども教室</td> <td>原小図書室</td> <td style="text-align: center;">125</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>有年小放課後子ども教室</td> <td>有年小図工室</td> <td style="text-align: center;">140</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>赤穂西小放課後子ども教室</td> <td>赤穂西小図工室</td> <td style="text-align: center;">125</td> <td style="text-align: center;">40</td> </tr> <tr> <td>高雄小放課後子ども教室</td> <td>高雄小図工室</td> <td style="text-align: center;">96</td> <td style="text-align: center;">51</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">134</td> </tr> </tbody> </table>				教室名	場所	開催日数（日）	参加登録児童数（人）	原小放課後子ども教室	原小図書室	125	20	有年小放課後子ども教室	有年小図工室	140	23	赤穂西小放課後子ども教室	赤穂西小図工室	125	40	高雄小放課後子ども教室	高雄小図工室	96	51	計			134
教室名	場所	開催日数（日）	参加登録児童数（人）																								
原小放課後子ども教室	原小図書室	125	20																								
有年小放課後子ども教室	有年小図工室	140	23																								
赤穂西小放課後子ども教室	赤穂西小図工室	125	40																								
高雄小放課後子ども教室	高雄小図工室	96	51																								
計			134																								
3 経費の詳細		所用経費：費目（節）ごとの支出とその主な内容																									
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">報償費（指導員謝金）</td> <td style="width: 10%;">1,</td> <td style="width: 10%;">627,</td> <td style="width: 50%;">520円</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>2,</td> <td>200</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>需用費（消耗品費等）</td> <td>85,</td> <td>004</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>役務費（通信運搬費等）</td> <td>201,</td> <td>216</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>17,</td> <td>820</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td>1,</td> <td>933,</td> <td>760円</td> </tr> </table>				報償費（指導員謝金）	1,	627,	520円	旅費	2,	200	円	需用費（消耗品費等）	85,	004	円	役務費（通信運搬費等）	201,	216	円	備品購入費	17,	820	円	計	1,	933,	760円
報償費（指導員謝金）	1,	627,	520円																								
旅費	2,	200	円																								
需用費（消耗品費等）	85,	004	円																								
役務費（通信運搬費等）	201,	216	円																								
備品購入費	17,	820	円																								
計	1,	933,	760円																								

## 外部評価対象事業の概要

(課名：生涯学習課)

事業名	放課後子ども教室推進事業		
29年度二次評価	拡充		
内部評価結果	現状維持 (H24)	見直しプラン達成状況	達成済 (H25)
事務事業評価において、それぞれの選択肢を選んだ理由(根拠)を具体的に記入してください。			
1. 対象の妥当性	すべての子どもが対象(主に小学生)。赤穂市では現在のところ低学年を対象に実施。		
2. 市の関与の妥当性	国の「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領」により実施主体が市と定められている。		
3. 手段の妥当性	子どもたちの安全・安心な環境を創出するとともに、地域による子ども育成や、地域の活性化を図ることができる。		
4. 今後の方向性 (二次評価)	拡充		
事業内容について、事務事業評価シートの記載内容に追加することがあれば記入してください。			
負担割合(国 1/3、県 1/3、市 1/3)			
事業を実施した結果どのような成果がありましたか。			
安全・安心な子育て環境づくりに役立っている。			
他の事業との統合・合同・連携などの可能性がありますか。ある場合は事業名も記入してください。			
アフタースクール子ども育成事業			
他市と比較してどうですか。(他自治体の実施状況など)			
平成26年度の国の発表では10,376か所で実施。県内では29市中、26市(209か所)で実施(平成29年5月1日現在)。			
今後の方向性(二次評価)を踏まえて、今後この事業をどのようにしていきたいですか。(具体的な取り組み)また、その取り組みがもたらそうとする効果(影響)を記入してください。			
アフタースクールとの連携・協調により、相互の活性化や本市全体の子育て環境の向上につながる。			
事業を実施する上での課題や阻害要因等がありますか。また、その解決策の提案はありますか。			
地域関係者の協力、指導員の確保			

## 「放課後子ども教室」と「アフタースクール」との比較

	放課後子どもプラン	
	放課後子ども教室 (放課後子ども教室推進事業) －文部科学省－	アフタースクール (放課後児童健全育成事業) －厚生労働省－
趣 旨	小学生全員（赤穂市では3年生以下で実施）を対象に、学校等に、子どもの居場所を設け、放課後や週末に地域の方々の協力を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の機会を提供する。	共働きの家庭など放課後に保育を行う者が不在の児童を対象に、学校の余裕教室などを活用して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する。 平成27年度より全学年が対象。
対 象	全小学生（赤穂市では1～3年生）	共働き家庭など、放課後児童を保育できる者がいない家庭の小学生
条 件	○開設日数 規定なし （赤穂市 平均122日 H28実績） ○教育活動サポーター（指導員）の配置	○基準開設日数 250日 （赤穂市 平均285日 H28実績） ○専任の放課後児童支援員の配置
開 設 校	高雄小学校、赤穂西小学校 有年小学校、原小学校	赤穂小学校、城西小学校、塩屋小学校 尾崎小学校、御崎小学校、坂越小学校 ※H29より高雄小学校
開 設 時 間	○月曜日～金曜日（平均週3日） 授業終了時から一斉下校時まで （概ね 2時30分～3時40分頃） ○4月から3月までの授業日	○月曜日～金曜日 授業終了時から午後6時 ○土曜日・長期休業日・学校行事等による 振替休業日 午前8時から午後6時
内 容	○遊びの場、学習の場 ○地域住民の参画のもと、様々な体験活動を実施する。 校庭遊び、読書、学校近郊での自然体験	○生活の場、遊びの場、学習の場 ○出欠確認を含めた子どもの安全確認 ○家庭との日常的な連絡、情報交換
場 所	○学校の余裕教室	○小学校の余裕教室（赤穂・塩屋・坂越） ○小学校内の専用建物（尾崎・御崎・高雄） ○隣接する専用建物（城西）
負 担	○保護者負担はなし ○保険加入金 800円（年間）	○保護者負担 月額6,000円 8月分のみ13,000円 ※減免規定 就学援助世帯 50% 生活保護世帯 100%
指 導 者	○指導員（教育活動サポーター）を常時2名以上配置	○支援の単位（40人）ごとに放課後児童支援員又は補助員を常時2名以上配置



1 事務事業の内容 (PLAN)		<input type="checkbox"/> 投資 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時 <input type="checkbox"/> 経常	
事務事業名称	放課後子ども教室推進事業	担当部署	教育委員会生涯学習課
総合計画上の位置付け	学び-教育環境を整える-信頼される学校園づくりを進める-地域との連携		
対象	放課後子ども教室に参加する児童		
手段(方法)	小学校等の空き教室を利用し、放課後児童の安全で健やかな居場所を確保する。		
手法(該当番号を記入)	1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 直営 <input type="checkbox"/> 2 一部委託 <input type="checkbox"/> 3 全部委託 <input type="checkbox"/> 4 補助金 <input type="checkbox"/> 5 負担金		
意図(ねらい)	地域の人々と連携し放課後の児童の安全と健全な育成を図る。		
実施の必要性(該当番号を記入)	1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 自治事務(任意的事業) <input type="checkbox"/> 2 自治事務(義務的的事业) <input type="checkbox"/> 3 法定受託事務		
根拠法令・条例等	赤穂市放課後子ども教室推進事業実施要綱		
その他実施の根拠			
始期・終期	年度 ~ 年度		
到達目標(根拠数式・数値又は文章)	全10小学校区で実施		
単年度目標(達成状況)	26年度実績	4校で実施	達成状況 40 %
	27年度実績	4校で実施	達成状況 40 %
	28年度計画	4校で実施	達成状況 - %
	28年度実績	4校で実施	達成状況 40 %
	29年度計画	4校で実施	達成状況 - %

2 事務事業の実施状況 (DO)						
細事業又は実施内容	目標値(年度)	26年度実績	27年度実績	28年度計画	28年度実績	29年度計画
	10	4	4	4	4	4
直接事業費 単位:円		26年度決算	27年度決算	28年度予算	28年度決算	29年度予算
事業費(原小、有年小、赤穂西小、高雄小)		1,805,298	1,937,600	2,365,000	1,933,760	2,310,000
財源内訳	国県支出金	905,000	940,000	1,393,000	976,000	1,083,000
	地方債					
	その他					
	一般財源	900,298	997,600	972,000	957,760	1,227,000
直接事業費 総額		1,805,298	1,937,600	2,365,000	1,933,760	2,310,000
人件費:人日数	一般職員:人日数	65	65	65	65	65
	技能職員:人日数					
	臨時職員:人日数					
人件費 総額		1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000
総事業費 計		3,040,298	3,172,600	3,600,000	3,168,760	3,545,000
主な増減理由	27年度決算と28年度決算の比較	大きな差異なし				
	28年度予算と29年度予算の比較	大きな差異なし				

3. 事務事業に関する自己診断 (CHECK)	
事務事業遂行上の課題	平成31年度までに全小学校区での実施を目指す、現在未実施の学校においては実施方法を検討する必要がある。
市民のニーズ・満足度	集団下校実施校においては低学年児童の集団下校までの受け皿としてニーズ・満足度ともに高い。
連携事業	アフタースクール子ども育成事業
関連事業	
対象の妥当性	下の該当番号を記入 <input type="text" value="1"/> 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 受益者は妥当である <input type="checkbox"/> 2 受益者の範囲に検討余地あり
市の関与の妥当性	下の該当番号を記入 <input type="text" value="1"/> 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 市が直接実施するように法律、法令等で義務づけられている <input type="checkbox"/> 2 法律、法令等では義務づけられていない ⇒ 下の該当番号を記入 <input type="checkbox"/> 1 公共性が高く、行政以外ではサービスの提供が困難な事業 <input type="checkbox"/> 2 市民、他の自治体等でも条件整備によってサービスの提供が可能であるが、市が実施している事業 <input type="checkbox"/> 3 公共性が高いが、行政以外の団体等でサービス提供している事業 <input type="checkbox"/> 4 個人、家庭、地域、他の公共団体等で実施すべき事業、あるいはサービス提供が可能な事業 <input type="checkbox"/> 5 現在、市が実施しているが関与の必要性が低い事業、あるいは民間等でサービス提供している事業
手段の妥当性	下の該当番号を記入 <input type="text" value="1"/> 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 法的に行政職員が行うべき事業、又は行政の専門知識・技術が必要な事業 <input type="checkbox"/> 2 他に有効な手段を考へる事業 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 下の該当番号を記入 <input type="checkbox"/> 1 定型的、一般的、一時的な作業について、再任用、臨時職員等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 2 個人、家庭、地域、他の公共団体等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 3 民間委託等で対応しうる可能性がある
事業費の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 <input type="text" value="1"/> 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 業務の見直し等により、経済性、効率性を考慮して総コストを削減できる余地がないほどのコスト水準になっている <input type="checkbox"/> 2 外部委託や経済的な手段の選択等、できる限りコスト削減の工夫をしている <input type="checkbox"/> 3 その他( )
執行体制の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 事業に関する事業改善、作業効率の向上に努めている <input checked="" type="checkbox"/> 2 事業の進行管理について、確認やチェックを定期的に行っている <input type="checkbox"/> 3 現在の定数を減らした場合、大きな影響がある <input type="checkbox"/> 4 再任用、臨時職員で補充できる <input type="checkbox"/> 5 専門的な知識や技能を要する事業について、適切な研修を受ける時間が確保できている
有効性	目標達成度 <input type="text" value="40"/> % 理由等所見欄 上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度: 下の該当番号を記入 <input type="text" value="1"/> <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )

4. 事務事業の見直し提案(一次(担当者)評価) (CHECK・ACTION)	
事務事業実施による成果と課題	平成31年度までにアフタースクールとともに全小学校区での実施を目指す、アフタースクールとの連携、実施方法等検討していく必要がある。
次年度予算への見直し方針	現在実施中の学校においては実施方法等は継続する。
関連部課等との協議状況	
関連部課	
今後の方向性	右の該当を選択 <input type="text" value="1"/> 継続(拡充) 平成31年度までに全小学校区での実施を目指す。

5. 二次評価(課長の評価) (CHECK・ACTION)	
上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度	下の該当番号を記入 <input type="text" value="1"/> <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
今後の方向性	右の該当を選択 <input type="text" value="1"/> 継続(拡充) 29年度の取り組み方針 アフタースクール事業と連携しながら、新たな放課後児童対策の可能性を探る。 30年度以降の展開方針 アフタースクール事業と連携しながら、新たな放課後児童対策の可能性を探る。

部長の確認所見	アフタースクール事業と連携し、放課後児童対策として実施する。
---------	--------------------------------

## 事務事業概要説明シート（外部評価ヒアリング用）

今後の方向性	拡充	内部評価結果	拡充（H26）
		達成状況	達成済（H27）

			担当部署	教育委員会生涯学習課												
シート No.	13	事務事業名	アフタースクール整備事業													
1 事業の目的・趣旨			できるだけ分かりやすく記述してください。													
<p>児童福祉法の規定により、共働き等により昼間保護者が不在となる家庭の小学生に安心安全な生活と遊びの場を提供し、児童の健全育成を図り子育て支援を行う。</p> <p>なお、赤穂市子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成31年度までに市内全ての小学校においてアフタースクールの実施を計画している。</p>																
2 事務事業の内容及び実績			事業内容の詳細及び実施状況を記入してください。 (例) 対象者数、参加者数、相談件数、工事の内容と場所等													
<p>1. 高雄アフタースクール整備工事 (内容) 高雄小学校においては、これまで低学年を対象として集団下校までの時間を安全に過ごすための施策として放課後子ども教室を実施していたが、共働き世帯にとっては、集団下校後に児童を保育できる環境が無い状況であった。そのため学校敷地内へアフタースクール専用施設を新設整備した。</p> <p>(工期) 平成28年9月6日～平成29年3月29日</p> <p>(事業費) 30,057,480円</p> <p>2. 塩屋第2アフタースクール改修工事 (内容) 塩屋第2アフタースクールでは、学校の理科室の設備が残ったままであったため、アフタースクールとして教室をより効率的に使用することができるよう、改修工事を行った。</p> <p>(工期) 平成28年7月20日～平成28年9月30日</p> <p>(事業費) 4,860,000円</p>																
3 経費の詳細			所用経費：費目（節）ごとの支出とその主な内容													
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">需用費</td> <td style="width: 15%;">97,715円</td> <td style="width: 70%;">（高雄アフタースクール新設に係る消耗品の購入）</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>34,917,480円</td> <td>（高雄アフタースクール新設及び塩屋第2アフタースクール改修）</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>280,692円</td> <td>（高雄アフタースクール新設に係る備品購入）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35,295,887円</td> <td></td> </tr> </table>					需用費	97,715円	（高雄アフタースクール新設に係る消耗品の購入）	工事請負費	34,917,480円	（高雄アフタースクール新設及び塩屋第2アフタースクール改修）	備品購入費	280,692円	（高雄アフタースクール新設に係る備品購入）	計	35,295,887円	
需用費	97,715円	（高雄アフタースクール新設に係る消耗品の購入）														
工事請負費	34,917,480円	（高雄アフタースクール新設及び塩屋第2アフタースクール改修）														
備品購入費	280,692円	（高雄アフタースクール新設に係る備品購入）														
計	35,295,887円															

## 外部評価対象事業の概要

(課名：生涯学習課)

事業名	アフタースクール整備事業		
29年度二次評価	拡充		
内部評価結果	拡充 (H26)	見直しプラン達成状況	達成済 (H27)
事務事業評価において、それぞれの選択肢を選んだ理由(根拠)を具体的に記入してください。			
1. 対象の妥当性	共働き等により昼間保護者が不在となる家庭の小学生		
2. 市の関与の妥当性	市町村は、児童の健全な育成に資するため、放課後児童健全育成事業が着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めなければならない(児童福祉法第21条の9)		
3. 手段の妥当性	子どもたちの安全・安心な環境を創出するとともに、放課後に適正な遊びや生活の場を与えることにより、健全な育成を図ることができる。		
4. 今後の方向性 (二次評価)	拡充		
事業内容について、事務事業評価シートの記載内容に追加することがあれば記入してください。			
アフタースクールの運営(アフタースクール子ども育成事業)については、平成24年度の外部評価委員会で「現状維持」の評価。国の「放課後子ども総合プラン」では、平成31年度までに全小学校区での実施を目標に定めている。 負担割合(国 1/3、県 1/3、市 1/3)			
事業を実施した結果どのような成果がありましたか。			
安全・安心な子育て環境づくりに役立っている。 ※登録児童数(各年5月末時点) H26…206人、H27…288人、H28…313人、H29…392人			
他の事業との統合・合同・連携などの可能性がありますか。ある場合は事業名も記入してください。			
放課後子ども教室推進事業			
他市と比較してどうですか。(他自治体の実施状況など)			
平成26年度の国の発表では21,482か所で実施。県内では全市913か所で実施(平成29年5月1日現在)。			
今後の方向性(二次評価)を踏まえて、今後この事業をどのようにしていきたいですか。(具体的な取り組み)また、その取り組みがもたらそうとする効果(影響)を記入してください。			
放課後子ども教室との連携・協調を図りながら、平成31年度までに全小学校区での実施を図りたい(赤穂市子ども・子育て支援事業計画)。			
事業を実施する上での課題や阻害要因等がありますか。また、その解決策の提案はありますか。			
特になし。			

1. 事務事業の内容 (PLAN)		<input checked="" type="checkbox"/> 投資 <input type="checkbox"/> 臨時 <input type="checkbox"/> 経常	
事務事業名称	アフタースクール整備事業	担当部署	教育委員会生涯学習課
総合計画上の位置付け	安心-おもいやりに満ちた福祉社会を築く-子育てしやすい環境をつくる-子育てと仕事の両立の推進		
対象	放課後家庭に保護者が不在の小学生		
手段(方法)	小学校敷地等を利用し、放課後家庭に保護者等が不在の小学生児童を保育するため施設環境の充実等を図る。		
手法(該当番号を記入)	1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 直営 <input type="checkbox"/> 2 一部委託 <input type="checkbox"/> 3 全部委託 <input type="checkbox"/> 4 補助金 <input type="checkbox"/> 5 負担金		
意図(ねらい)	放課後、施設において児童を預かり、その安全確保を図り、児童の健全育成を目的とし少子化対策を図る。		
実施の必要性(該当番号を記入)	1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 自治事務(任意的事業) <input type="checkbox"/> 2 自治事務(義務的事業) <input type="checkbox"/> 3 法定受託事務		
根拠法令・条例等	赤穂市アフタースクール子ども育成事業実施要綱、ひょうご放課後プラン事業実施要綱		
その他実施の根拠	児童福祉法		
始期・終期	21 年度 ~ 年度		
到達目標(根拠数式・数値又は文章)	全小学校区において実施		
単年度目標(達成状況)	26年度実績	—	達成状況 100 %
	27年度実績	尾崎アフタースクール移転整備	達成状況 100 %
	28年度計画	高雄アフタースクール新設整備、塩屋第2アフタースクール改修	達成状況 - %
	28年度実績	高雄アフタースクール新設整備、塩屋第2アフタースクール改修	達成状況 100 %
	29年度計画	赤穂西アフタースクール新設整備	達成状況 - %

2. 事務事業の実施状況 (DO)						
細事業又は実施内容	目標値(年度)	26年度実績	27年度実績	28年度計画	28年度実績	29年度計画
尾崎アフタースクール移転整備			1			
高雄アフタースクール新設整備				1	1	
塩屋第2アフタースクール改修				1	1	
赤穂西アフタースクール新設整備						1
直接事業費 単位:円		26年度決算	27年度決算	28年度予算	28年度決算	29年度予算
消耗品費			198,480	100,000	97,715	100,000
工事請負費			52,700,760	35,000,000	34,917,480	6,000,000
備品購入費			307,962	300,000	280,692	300,000
財源内訳						
	国県支出金		16,284,000	16,284,000	20,802,000	900,000
	地方債		27,900,000	14,900,000	11,200,000	4,000,000
	その他					
	一般財源		9,023,202	4,216,000	3,293,887	1,500,000
直接事業費	総額	0	53,207,202	35,400,000	35,295,887	6,400,000
人件費:人日数	一般職員:人日数		20	16	16	16
	技能職員:人日数					
	臨時職員:人日数					
人件費	総額	0	380,000	304,000	304,000	304,000
総事業費	計	0	53,587,202	35,704,000	35,599,887	6,704,000
主な増減理由	27年度決算と28年度決算の比較	両年度ともに学校敷地内への専用施設整備であるが、施設規模が異なるため。				
	28年度予算と29年度予算の比較	28年度は専用施設整備であるが、29年度は余裕教室改修工事のため。				

3 事務事業に関する自己診断(CHECK)	
事務事業遂行上の課題	学校等における整備場所の確保
市民のニーズ・満足度 連携事業	利用者数は年々増加しており、放課後児童の安心・安全な場所の確保は必須でありニーズは高い。 放課後子ども教室推進事業
関連事業	
対象の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 受益者は妥当である <input type="checkbox"/> 2 受益者の範囲に検討余地あり
市の関与の妥当性	下の該当番号を記入 2 理由等所見欄 <input type="checkbox"/> 1 市が直接実施するように法律、法令等で義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 2 法律、法令等では義務づけられていない⇒下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 公共性が高く、行政以外ではサービスの提供が困難な事業 <input type="checkbox"/> 2 市民、他の自治体等でも条件整備によってサービスの提供が可能であるが、市が実施している事業 <input type="checkbox"/> 3 公共性が高いが、行政以外の団体等でサービス提供している事業 <input type="checkbox"/> 4 個人、家庭、地域、他の公共団体等で実施すべき事業、あるいはサービス提供が可能な事業 <input type="checkbox"/> 5 現在、市が実施しているが関与の必要性が低い事業、あるいは民間等でサービス提供している事業
手段の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 法的に行政職員が行うべき事業、又は行政の専門知識・技術が必要な事業 <input type="checkbox"/> 2 他に有効な手段を考へる事業⇒⇒⇒下の該当番号を記入 <input type="checkbox"/> 1 定型的、一般的、一時的な作業について、再任用、臨時職員等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 2 個人、家庭、地域、他の公共団体等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 3 民間委託等で対応しうる可能性がある
事業費の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 1 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 業務の見直し等により、経済性、効率性を考慮して総コストを削減できる余地がないほどのコスト水準になっている <input type="checkbox"/> 2 外部委託や経済的な手段の選択等、できる限りコスト削減の工夫をしている <input type="checkbox"/> 3 その他( )
執行体制の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 1 2 3 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 事業に関する事業改善、作業効率の向上に努めている <input checked="" type="checkbox"/> 2 事業の進行管理について、確認やチェックを定期的に行っている <input checked="" type="checkbox"/> 3 現在の定数を減らした場合、大きな影響がある <input type="checkbox"/> 4 再任用、臨時職員で補充できる <input type="checkbox"/> 5 専門的な知識や技能を要する事業について、適切な研修を受ける時間が確保できている
有効性	目標達成度 100 % 理由等所見欄 上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度: 下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
4 事務事業の見直し提案:一次(担当者)評価(CHECK・ACTION)	
事務事業実施による 成果と課題	赤穂市子ども子育て支援事業計画に基づき、市内全小学校区で実施するために今後も計画的に整備していく必要がある。
次年度予算への 見直し方針	有年・原小学校区で余裕教室改修による整備を行う。
関連部課等との協議状況	
関連部課	
今後の方向性	右の該当を選択 1継続(拡充) 平成31年度までに全小学校区での実施を目指す。
5 二次評価:課長の評価(CHECK・ACTION)	
上位施策(総合計画の 施策の展開)への貢献度	下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
今後の方向性	右の該当を選択 1継続(拡充) 29年度の取り組み方針 西小学校区で新規整備を行う。 30年度以降の展開方針 子ども・子育て支援事業計画に基づき、順次未実施校区で整備していく。
部長の確認所見	市内全小学校区での実施に向け継続して整備を進める。

## 事務事業概要説明シート（外部評価ヒアリング用）

今後の方向性	拡充	内部評価結果	現状維持（H26）
		達成状況	達成済（H27）

			担当部署	教育委員会文化財担当
シート No.	81	事務事業名	文化財施設整備事業	
1 事業の目的・趣旨		できるだけ分かりやすく記述してください。		
<p>市内文化財の保護顕彰と適正な管理を行うとともに、貴重な地域資源として積極的に利活用を図るための基盤整備として、指定文化財の保存修理と、文化財の公開施設等の整備充実を図る。</p> <p>指定文化財については、所有者が行う保存修理への補助を行うとともに、市が管理する施設については保全・維持管理を行いながら積極的な活用を行うための整備充実を図る。</p>				
2 事務事業の内容及び実績		事業内容の詳細及び実施状況を記入してください。 (例) 対象者数、参加者数、相談件数、工事の内容と場所等		
<p>平成28年度の事業として下記の事業に取り組んだ。</p> <p>① 指定文化財の修理補助（1,843,000円）              田淵氏庭園保存修理補助              坂越の船祭祭礼用和船修理補助</p> <p>② 指定文化財の保存修理（4,520,000円）              県指定史跡黒崎墓所修理 毀損・倒壊墓石復旧、石垣修理</p> <p>③ 文化財公開施設整備充実（9,511,200円）              文化財収蔵庫借上げ、              旧上水道説明板設置工事              有年考古館倉庫改修              防犯カメラ設置              伝大石良雄仮寓地跡樹木伐採              有年牟礼・山田遺跡出土土レプリカ作製              施設修繕</p>				
3 経費の詳細		所用経費：費目（節）ごとの支出とその主な内容		
需用費	824,348円	整備事業用消耗品費・施設修繕料		
委託料	1,691,280円	出土遺物レプリカ作製業務委託、樹木伐採業務委託		
使用料及び賃借料	612,000円	収蔵庫借上げ		
工事請負費	10,539,720円	旧上水道説明板設置工事、有年考古館倉庫改修工事 黒崎墓所復旧工事		
備品購入費	363,852円	発掘調査用原材料		
負担金補助及び 交付金	1,843,000円	田淵氏庭園修理補助、坂越の船祭祭礼用和船修理補助		

## 外部評価対象事業の概要

(課名：文化財担当)

事業名	文化財施設整備事業		
29年度二次評価	拡充		
内部評価結果	現状維持 (H26)	見直しプラン達成状況	達成済 (H27)
事務事業評価において、それぞれの選択肢を選んだ理由(根拠)を具体的に記入してください。			
1. 対象の妥当性	指定文化財の保存・管理は所有者の義務であるが、所有者が行う保存修理について、市が補助することは妥当である。 市が所有・管理する文化財施設については、市が整備・管理する。		
2. 市の関与の妥当性	指定文化財の保存措置を講じ、その積極的な活用を図ることは市の責務である。		
3. 手段の妥当性	市及び指定文化財の所有者が行う保存修理について、文化財修理の技術的・行政的な専門知識と客観性が求められるため、市が実施または指導・支援を行う必要がある。		
4. 今後の方向性 (二次評価)	引き続き指定文化財等の保存修理及び修理補助を行い、指定文化財等の保全を推進する。また、文化財公開施設の適正管理と整備推進を図る。		
事業内容について、事務事業評価シートの記載内容に追加することがあれば記入してください。			
事業を実施した結果どのような成果がありましたか。			
指定文化財の修理・修理補助を行うことによって、適切な保全と活用のための基盤整備が図れた。文化財の公開施設を整備することによって、施設の適正管理と整備充実を図ることができ、もって市民の利活用の推進と、郷土学習や文化の向上に寄与することができた。			
他の事業との統合・合同・連携などの可能性がありますか。ある場合は事業名も記入してください。			
他市と比較してどうですか。(他自治体の実施状況など)			
他市においても、文化財公開施設を整備・公開している。また、所有者のある指定文化財の保存修理に対する補助を実施している自治体が多い。			
今後の方向性(二次評価)を踏まえて、今後この事業をどのようにしていきたいですか。(具体的な取り組み)また、その取り組みがもたらそうとする効果(影響)を記入してください。			
文化財公開施設と指定文化財については、適切な保存管理を行うとともに適期に保存修理を実施していく必要があるため、所有者等との協議に基づき計画的に実施し、歴史資源の保全整備を推進していきたい。			
事業を実施する上での課題や阻害要因等がありますか。また、その解決策の提案はありますか。			
文化財の公開施設については、整備後の経年劣化により改修を要するものが増加している。			

平成28年度 事務事業評価シート（市民サービス系）

No. 81

1. 事務事業の内容（PLAN）		<input checked="" type="checkbox"/> 投資 <input type="checkbox"/> 臨時 <input type="checkbox"/> 経常				
事務事業名称	文化財施設整備事業	担当部署	生涯学習課文化財担当			
総合計画上の位置付け	学び-個性ある地域文化を創造する-歴史・伝統文化を継承し活用する-歴史資源の保全整備					
対象	一般市民					
手段（方法）	指定文化財の保存継承のため、所有者等が行う保存修理事業の補助を行う。指定文化財や文化財公開施設等の保存修理・施設整備を行う。					
手法（該当番号を記入）	1	<input checked="" type="checkbox"/> 1 直営	<input type="checkbox"/> 2 一部委託	<input type="checkbox"/> 3 全部委託	<input type="checkbox"/> 4 補助金	<input type="checkbox"/> 5 負担金
意図（ねらい）	指定文化財の保存修理と、文化財施設等の整備を実施することによって、文化財の適正な保存と管理を行うとともに、その公開活用事業の推進に資する。					
実施の必要性（該当番号を記入）	2	<input type="checkbox"/> 1 自治事務（任意的事業）	<input checked="" type="checkbox"/> 2 自治事務（義務的事業）	<input type="checkbox"/> 3 法定受託事務		
根拠法令・条例等	文化財保護法、兵庫県文化財保護条例、赤穂市文化財保護条例、赤穂市文化財保護事業補助金交付要綱					
その他実施の根拠	指定文化財所有者の申請に基づき実施。また国庫の補助事業については随伴補助を実施。その他、所有者・管理者として文化財施設の適切な維持管理を行う。					
始期・終期	63 年度	～	年度			
到達目標（根拠数式・数値又は文章）	市内に所在する各種の指定文化財等の保存整備を計画的に実施し、その保存・継承及び公開活用を図る。					
単年度目標（達成状況）	26年度実績	田淵氏庭園保存修理補助、文化財収蔵庫増上、寛永年・沖田遺跡公園復元元瓦葺き改修、埋蔵文化財調査事務所築設費、手続補助費国庫事務費受取費、旧上水道説明看板回収、有年考古館展示板改修			達成状況	100 %
	27年度実績	田淵氏庭園保存修理補助、坂越の船祭和船保存修理補助、文化財収蔵庫増上、埋蔵文化財調査事務所修繕、旧上水道説明看板改修、重要遺物レプリカ作成			達成状況	100 %
	28年度計画	田淵氏庭園保存修理補助、坂越の船祭和船保存修理補助、防犯カメラ設置補助、文化財収蔵庫増上、旧上水道施設修繕、旧上水道説明看板改修、防犯カメラ設置、おせど樹木伐採、有年考古館倉庫改修、重要遺物レプリカ作成			達成状況	- %
	28年度実績	田淵氏庭園保存修理補助、坂越の船祭和船保存修理補助、文化財収蔵庫増上、旧上水道施設修繕、旧上水道説明看板改修、防犯カメラ設置、おせど樹木伐採、有年考古館倉庫改修、重要遺物レプリカ作成			達成状況	100 %
	29年度計画	田淵氏庭園保存修理補助、坂越の船祭和船保存修理補助、防犯カメラ設置補助、文化財収蔵庫増上、旧上水道施設修繕、旧上水道説明看板改修、防犯カメラ設置、おせど樹木伐採、有年考古館倉庫改修、重要遺物レプリカ作成			達成状況	- %

2. 事務事業の実施状況（DO）		目標値（年度）	26年度実績	27年度実績	28年度計画	28年度実績	29年度計画
細事業又は実施内容	目標値（年度）						
田淵氏庭園関係			800,000	600,000	1,000,000	960,000	1,100,000
遺跡公園整備			16,578,000				16,300,000
伝大石良雄仮寓地跡整備				388,800	200,000	194,400	400,000
県市指定文化財保存修理補助				833,000	1,273,000	883,000	2,761,000
有年考古館整備					595,000	486,000	400,000
文化財施設等整備（収蔵庫増上含）			2,990,400	2,779,800	15,120,000	13,350,800	3,039,000
直接事業費	単位：円		26年度決算	27年度決算	28年度予算	28年度決算	29年度予算
田淵氏庭園関係			800,000	600,000	1,000,000	960,000	1,100,000
遺跡公園整備			16,578,000				16,300,000
伝大石良雄仮寓地跡整備				388,800	200,000	194,400	400,000
県市指定文化財保存修理補助				833,000	1,273,000	883,000	2,761,000
有年考古館整備					595,000	486,000	400,000
文化財施設等整備（収蔵庫増上含）			2,990,400	2,779,800	15,152,400	13,350,800	3,039,000
財源内訳	国庫支出金				2,260,000	2,260,000	
	地方債		14,900,000		6,100,000	4,900,000	12,400,000
	その他						
	一般財源		5,468,400	4,601,600	9,860,400	8,714,200	11,600,000
直接事業費	費 総 額		20,368,400	4,601,600	18,220,400	15,874,200	24,000,000
人件費：人日数	一般職員：人日数		132	132	132	132	132
	技能職員：人日数						
	臨時職員：人日数		36	36	36	36	36
人 件 費 総 額		2,866,800	2,734,800	2,738,400	2,738,400	2,738,400	
総 事 業 費 計		23,235,200	7,336,400	20,958,800	18,612,600	26,738,400	
主な増減理由	27年度決算と28年度決算の比較	県史跡黒崎墓所復旧工事及び旧赤穂上水道400年記念事業実施のため決算額が増加した。					
	28年度予算と29年度予算の比較	東有年・沖田遺跡公園復元建物の屋根葺き替え工事実施のため、予算額が増加した。					

3. 事務事業に関する自己診断 (CHECK)	
事務事業遂行上の課題	指定文化財所有者からの修理補助要望があるものの、国県の補助採択がなく、市としても随伴補助ができない案件がある。文化財公開施設の老朽化が進行し、各部に改修が必要な状態が生じている。
市民のニーズ・満足度	指定文化財の所有者から、早期の保存修理補助を要望されている。整備した文化財施設は、市民の活発な利用がなされている。
連携事業	
関連事業	
対象の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 市管理物件以外は、指定文化財所有者が実施する保存修理が対象。 <input checked="" type="checkbox"/> 1 受益者は妥当である <input type="checkbox"/> 2 受益者の範囲に検討余地あり
市の関与の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 指定文化財の保存措置を講じることは市の義務である。 <input checked="" type="checkbox"/> 1 市が直接実施するように法律、法令等で義務づけられている <input type="checkbox"/> 2 法律、法令等では義務づけられていない ⇒ 下の該当番号を記入 <input type="checkbox"/> 1 公共性が高く、行政以外ではサービスの提供が困難な事業 <input type="checkbox"/> 2 市民、他の自治体等でも条件整備によってサービスの提供が可能であるが、市が実施している事業 <input type="checkbox"/> 3 公共性が高いが、行政以外の団体等でサービス提供している事業 <input type="checkbox"/> 4 個人、家庭、地域、他の公共団体等で実施すべき事業、あるいはサービス提供が可能な事業 <input type="checkbox"/> 5 現在、市が実施しているが関与の必要性が低い事業、あるいは民間等でサービス提供している事業
手段の妥当性	下の該当番号を記入 1 理由等所見欄 文化財修理に対する専門的知識・技術が必要。 <input checked="" type="checkbox"/> 1 法的に行政職員が行うべき事業、又は行政の専門知識・技術が必要な事業 <input type="checkbox"/> 2 他に有効な手段を考へる事業 ⇒ ⇒ ⇒ 下の該当番号を記入 <input type="checkbox"/> 1 定型的、一般的、一時的な作業について、再任用、臨時職員等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 2 個人、家庭、地域、他の公共団体等で対応しうる可能性がある <input type="checkbox"/> 3 民間委託等で対応しうる可能性がある
事業費の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 1 2 3 理由等所見欄 <input checked="" type="checkbox"/> 1 業務の見直し等により、経済性、効率性を考慮して総コストを削減できる余地がないほどのコスト水準になっている <input checked="" type="checkbox"/> 2 外部委託や経済的な手段の選択等、できる限りコスト削減の工夫をしている <input checked="" type="checkbox"/> 3 その他( )
執行体制の効率性	下の該当番号を記入 ※複数可 1 2 3 理由等所見欄 事業の内容に応じて、適切な執行体制で対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 1 事業に関する事業改善、作業効率の向上に努めている <input checked="" type="checkbox"/> 2 事業の進行管理について、確認やチェックを定期的に行っている <input checked="" type="checkbox"/> 3 現在の定数を減らした場合、大きな影響がある <input type="checkbox"/> 4 再任用、臨時職員で補充できる <input type="checkbox"/> 5 専門的な知識や技能を要する事業について、適切な研修を受ける時間が確保できている
有効性	目標達成度 100 % 理由等所見欄 修理補助や施設整備の実施により、文化財保存整備の推進に寄与した。 上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度: 下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
4. 事務事業の見直し提案: 一次(担当者)評価 (CHECK・ACTION)	
事務事業実施による成果と課題	文化財の公開施設については、整備後の経年劣化によって改修を要するものが増加しつつある。指定文化財修理補助とあわせて、計画的・継続的に修理・整備を実施していく必要がある。
次年度予算への見直し方針	修理・整備については、効果・緊急度等を考慮して、継続的に実施していく。
関連部課等との協議状況	
関連部課	
今後の方向性	右の該当を選択 1継続(拡充) 保存修理が必要となる指定文化財及び修理を要する文化財公開施設等については、早期に修理を実施しなければ、毀損・滅失が進行し、指定文化財の保全と継承の義務を果たすことができない。よって、効果・緊急度等を考慮しながら、優先度等に沿って計画的に継続して保存修理またはその補助を実施していく必要がある。
5. 二次評価: 課長の評価 (CHECK・ACTION)	
上位施策(総合計画の施策の展開)への貢献度	下の該当番号を記入 1 <input checked="" type="checkbox"/> 1 当該事業の成果が上位施策へ明確に貢献している <input type="checkbox"/> 2 上位施策の目的達成のために他の事業では代替できない単独の目標を持っている <input type="checkbox"/> 3 現在は上位施策への貢献度は大きくないが、中長期では貢献度が増加する見込みである <input type="checkbox"/> 4 その他( )
今後の方向性	右の該当を選択 1継続(拡充) 引き続き指定文化財等の保存修理とその修理補助を行い、指定文化財等の保全を推進する。また、文化財の公開施設等の整備を進め、市民が安全かつ快適に文化財を活用できるよう、さらに文化財の適正管理がはかれるような事業を展開する。 指定文化財の保存修理及び整備は、所有者等と協議を行いながら長期的計画に基づいて実施する。その推進にあたっては、緊急度等も考慮しながら計画的、年次的かつ効果的に実施し、指定文化財の保存と継承を図る。
部長の確認所見	優先順位に基づき効率的に整備を図ること。